

科学で自分を超えろ
Renew yourself with sports sciences.

2025

GRADUATE SCHOOL OF SPORTS SCIENCES NIHON
UNIVERSITY

大学院要覧

日本大学大学院スポーツ科学研究科
スポーツ科学専攻



日本大学の目的および使命

日本大学は 日本精神にもとづき 道統をたつとび
憲章にしたがい 自主創造の気風をやしな
文化の進展をはかり 世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする

日本大学は 広く知識を世界にもとめて
深遠な学術を研究し
心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする

日本大学大学院は 高度にして
専門的な学術の理論及び応用を教授研究し
その深奥を究めて
文化の進展に寄与することを目的とする

目 次

日本大学教育憲章	1
研究科長挨拶	2
教育研究上の目的	3
3つのポリシー	3
カリキュラムの特徴	6
授業科目一覧	10
履修モデル	12
指導教員一覧	16
大学院研究アドバイザー制度について	18
各科目コンピテンス対応表	19
授業について	21
授業の履修方法	22
試験と評価	23
研究指導の主要な流れ	25
研究支援	35
奨学金制度	35
ティーチング・アシスタント（TA）制度について	36
学生生活	37
図書館の利用	44
大地震時行動マニュアル	45
日本大学学則（抜粋）	47
日本大学学位規程（抜粋）	51

日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的および使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」、及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド

- ・日本の特質を理解し伝える力

日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。

- ・多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力

異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。

- ・社会に貢献する姿勢

社会に貢献する姿勢を持ち続けることができる。

「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

自ら学ぶ

- ・豊かな知識・教養に基づく高い倫理観

豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。

- ・世界の現状を理解し、説明する力

世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。

自ら考える

- ・論理的・批判的思考力

得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。

- ・問題発見・解決力

事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

自ら道をひらく

- ・挑戦力

あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。

- ・コミュニケーション力

他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。

- ・リーダーシップ・協働力

集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。

- ・省察力

謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。

研究科長挨拶

日本大学スポーツ科学研究科 博士（医学） 益子 俊志

本研究科は、日本大学スポーツ科学部を基礎として、2023年に創設致しました。その背景は、持続可能な社会や共生社会の実現に向けた国際的な取り組みが、スポーツの力を活用して様々な形で進展している現代において、スポーツを通じた国際交流・国際貢献といったグローバルな視点に立って取り組むことが一層求められ、我が国や世界の発展に貢献しうる大学院レベルでの教育を実施することが期待されていることにあります。

そこで本研究科は、スポーツ科学に関する研究をととして諸問題を認識するとともに、課題を概念化しそれを解決していく反省的实践家として、競技スポーツにおける課題解決能力を高め、国内外からの知見から競技力向上に関する高度な専門性を身につけ、グローバルにスポーツ科学研究を实践できる能力を持った人材を養成することを目的に、大学院レベルの教育・社会的役割を果たすべきとの結論に至りました。

本研究科の教育は、スポーツに関連する多様な学問分野における最先端のスポーツ科学の研究成果を活かしながら、競技スポーツを体系的に捉え、その価値を発信でき、グローバルに社会貢献すること及び、競技スポーツの現場に即した高い専門性と実践力を有した人材を養成することを目的としています。

この大学院課程において、日本大学が築いてきた体育学分野の学問領域に、新たにスポーツ科学の立場からオリジナルな視点を提供することや、競技スポーツの現場に貢献し、日本のスポーツ分野が発展するために、スポーツ科学領域をリードしていきます。

皆さんと共にこの研究科の教育を創り上げていきたいと思いをします。

教育研究上の目的

スポーツ科学研究科

本研究科では、スポーツ科学に関する研究を通して諸問題を認識し、課題を概念化して解決できる反省的实践家として、課題解決能力を極め、国内外からの知見から競技力向上に資する高度な専門性を身につけます。また、グローバルにスポーツ科学研究を推進し、実践できる能力を持った高度な専門家を養成することを目的としています。

スポーツ科学専攻／博士前期課程

スポーツ科学専攻／博士前期課程では、競技スポーツの諸課題に対応するスポーツ科学（自然科学・医学・社会科学・コーチング学等）の高度な専門的知識を修得し、スポーツ科学の研究成果を競技スポーツの現場において実践できる能力を持った人材を養成することを目的とします。

スポーツ科学専攻／博士後期課程

スポーツ科学専攻／博士後期課程では、スポーツ科学に関する自然科学・医学領域、社会科学・コーチング学領域において、競技力向上に資する独創的かつ創造的な研究を遂行できる高度な能力を身につけます。また、グローバルに競技スポーツの発展に寄与することができる高度な専門家を養成することを目的としています。

3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本研究科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、次のとおりとなります。

【博士前期課程】

スポーツ科学研究科（修士（スポーツ科学））は、スポーツ立国を目指す我が国の競技スポーツの発展に貢献するべく、本研究科の教育研究上の目的及び日本大学教育憲章に基づき、「日本大学の目的及び使命」を理解し、「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」・「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく本研究科における能力を修得したものに、「修士（スポーツ科学）」の学位を授与する。

- ・DP1 多文化、異文化を理解し、グローバル化する知識基盤社会の一員、スポーツに関わる一員として自らの意見を表現することができる。
- ・DP2 知識基盤社会の構成員として自らの専門における研究能力のみならず、確かな教養と高い倫理感を持ち、論理的な思考力を有し、スポーツにおける競技スポーツの位置づけ及び意味に対して自らの意見を説明できる。
- ・DP3 スポーツに携わる中で、自らが発見した問題や直面した問題に対し、専門的な知識・技能を用いて主体的にかつ協働して体系的な解決策を見だし、それを遂行することができる。

- ・DP4 これまでに修得した知識及び高い倫理観の下、生涯にわたりスポーツ分野において指導的な立場から知識基盤社会をリードすることができる。

【博士後期課程】

スポーツ科学研究科（博士（スポーツ科学））は、スポーツ立国を目指す我が国の競技スポーツの発展に貢献するべく、本研究科の教育研究上の目的及び日本大学教育憲章に基づき、「日本大学の目的及び使命」を理解し、「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」・「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく本研究科における能力を修得したものに、「博士（スポーツ科学）」の学位を授与する。

- ・DP1 多文化、異文化を理解し、グローバル化する知識基盤社会の一員、スポーツに関わる一員として自ら独創的、かつ創造的な研究課題を解決することができる。
- ・DP2 知識基盤社会の構成員として、豊かな教養と高い倫理感、専門の研究領域におけるエビデンスに基づいた高度な研究能力を有し、スポーツにおける競技スポーツの位置づけ及び意味に対して自らの意見を論理的に説明できる。
- ・DP3 スポーツに携わる中で、自らが発見した問題や直面した問題に対し、専門知識と技能を用いて高度な学術研究を実践することができる。
- ・DP4 スポーツ分野における自らの研究成果を他分野、他領域と融合させ、スポーツ科学の発展に寄与することができる。また生涯にわたり高度な学術的研究能力・指導力を有し、知識基盤社会をリードすることができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

本研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）は、次のとおりとなります。

【博士前期課程】

- ・CP1 基本科目：スポーツ科学に関する基礎的な知識と思考力を修得するための基本科目を設定する。
- ・CP2 専門科目：基本科目を踏まえ、修了後のキャリアを見据えた高度で専門的な知識と実践力を修得するため、スポーツ科学分野と関連分野2つの分野からなる専門科目を設定する。
- ・CP3 研究指導：基本科目、専門科目を踏まえ、修士論文の作成を主体として、研究の手法について指導する研究指導科目を設定する。

【博士後期課程】

- ・CP1 共通科目：自ら独創的、かつ創造的な研究課題を解決し、グローバルなスポーツ科学研究の実践力を修得するための共通科目を設定する。
- ・CP2 専門科目：共通科目を踏まえ、修了後のキャリアを見据えた高度な専門的知識と学術的研究能力や指導力を修得し、自らの研究成果を他分野、他領域と融合させるようになるため、2つの領域からなるスポーツ科学分野の専門科目を設定する。
- ・CP3 研究指導：共通科目、専門科目を踏まえ、博士論文の作成を通じて、高度な研究を実践し、成果を社会に還元できる能力を養うため、特別研究指導を設定する。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

本研究科のアドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）は、次のとおりとなります。

【博士前期課程】

スポーツ科学研究科博士前期課程は、下記のアドミッション・ポリシーに示す能力を兼ね備えた人材を受け入れる。

- AP1 意欲・経験・適性
 1. スポーツ科学に強い関心を持ち、競技スポーツの現場に即した高度な専門知識および技能を学ぶ意欲がある。（意欲・適性）
 2. 競技スポーツの経験を通して培った競技力向上に関わる知識および技能を発展させるべく、高度な専門知識および技能を学ぶ意欲がある。（意欲・経験・適性）
- AP2 知識・技能
 1. スポーツ科学における道徳観や倫理観の理解につながる基礎的教養を身につけている。（知識）
 2. 競技スポーツを基盤としたスポーツ科学に関する基礎的な知識と技能を有している。（知識・技能）
 3. スポーツ科学に関わる専門分野の研究計画を立案することができる。（技能）
- AP3 思考力・判断力・表現力
 1. 競技スポーツにおける諸問題について課題を発見し、科学的思考を用いて明確に表現することができる。（思考力・表現力）
 2. 自ら設定した課題についてスポーツの科学的知見を動員し、的確に分析することができる。（思考力・判断力）
- AP4 主体性・計画性・協働性
 1. スポーツ科学の発展に貢献すべく、自らの成果を社会に還元しようとする姿勢を有している。（主体性）
 2. 社会におけるスポーツの価値を主体的に追求しようとする態度を有している。（主体性）
 3. 多様な人々と協働し、計画的に研究を遂行する姿勢を有している。（計画性・協働性）

【博士後期課程】

スポーツ科学研究科博士前期課程は、下記のアドミッション・ポリシーに示す能力を兼ね備えた人材を受け入れる。

- AP1 スポーツ科学分野における独創的、かつ創造的な研究を遂行しそれを社会に還元させる意欲がある。（意欲）
- AP2 スポーツ科学に関する高度な専門知識を学修するために必要な修士課程レベルの十分な基礎学力を有している。（知識）
- AP3 スポーツ科学に関わる専門分野の独創的、かつ創造的な研究計画を立案することができる。（技能）
- AP4 これまでの研究成果から発展的な課題を見だし、エビデンスに基づき表現することができる。（思考力・表現力）
- AP5 自らの研究成果を社会に還元し、知識基盤社会をリードできる研究者を目指す態度を有している。（主体性・計画性）

カリキュラムの特徴

本研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程編成を行い、履修条件を定め、体系的な教育を実施します。

【博士前期課程】

博士前期課程では、スポーツ科学を構成する自然科学・医科学・社会科学・コーチング学のうち、連関する「自然科学・医科学」および「社会科学・コーチング学」の2領域を専門科目の中心としており、科目区分としては、初めにスポーツ科学に関する基礎的な知識と思考力を修得するための「基本科目」、基本科目を踏まえ、修了後のキャリアを見据えた高度で専門的な知識と実践力を修得するための「専門科目」、そして、基本科目、専門科目を踏まえ、修士論文の作成を主体として研究の手法について指導する「研究指導」の3区分を設定しています。これにより本研究科の教育の特色を活かした体系的な教育が可能となります。

各科目区分設定及びその理由

・基本科目

スポーツ科学分野を構成する自然科学・医科学、社会科学・コーチング学の観点から競技スポーツに関する最新の知見を学修するとともに、研究を遂行するにあたり必要な研究倫理、計画・実践方法を学ぶことを目的とした以下の必修科目を配置し、「スポーツ科学総論1」では「自然科学・医科学」領域を、「スポーツ科学総論2」では「社会科学・コーチング学」領域を学修します。また、「スポーツ科学研究法」では研究倫理と高度な研究方法を学修します。

「スポーツ科学総論1」2単位、「スポーツ科学総論2」2単位、「スポーツ科学研究法」2単位

・専門科目

専門科目はスポーツ科学分野と関連分野の2分野を設置します。

スポーツ科学分野は、中心となる分野であり、自らの専門分野において研究を遂行する際の基盤となる科目で構成し、全て選択科目とします。関連分野は、スポーツ科学に関連するデータ分析・マネジメント等の高度な専門性や、自身の研究成果を通じてグローバルに社会貢献するための学修、発信する能力を身につける科目で構成し、全て選択科目とします。

1) スポーツ科学分野

(1) 自然科学・医科学領域

「バイオメカニクス特論」2単位、「運動生理学特論」2単位、「スポーツ医学特論」2単位、「スポーツ栄養学特論」2単位、「スポーツリハビリテーション特論」2単位

(2) 社会科学・コーチング学領域

「スポーツ心理学特論」2単位、「スポーツ社会学特論」2単位、「コーチング学特論」2単位、「トレーニング学特論」2単位

2) 関連分野

「スポーツ統計学特論」2単位、「スポーツマネジメント特論」2単位、「スポーツ英語演習Ⅰ」1単位、「スポーツ英語演習Ⅱ」1単位

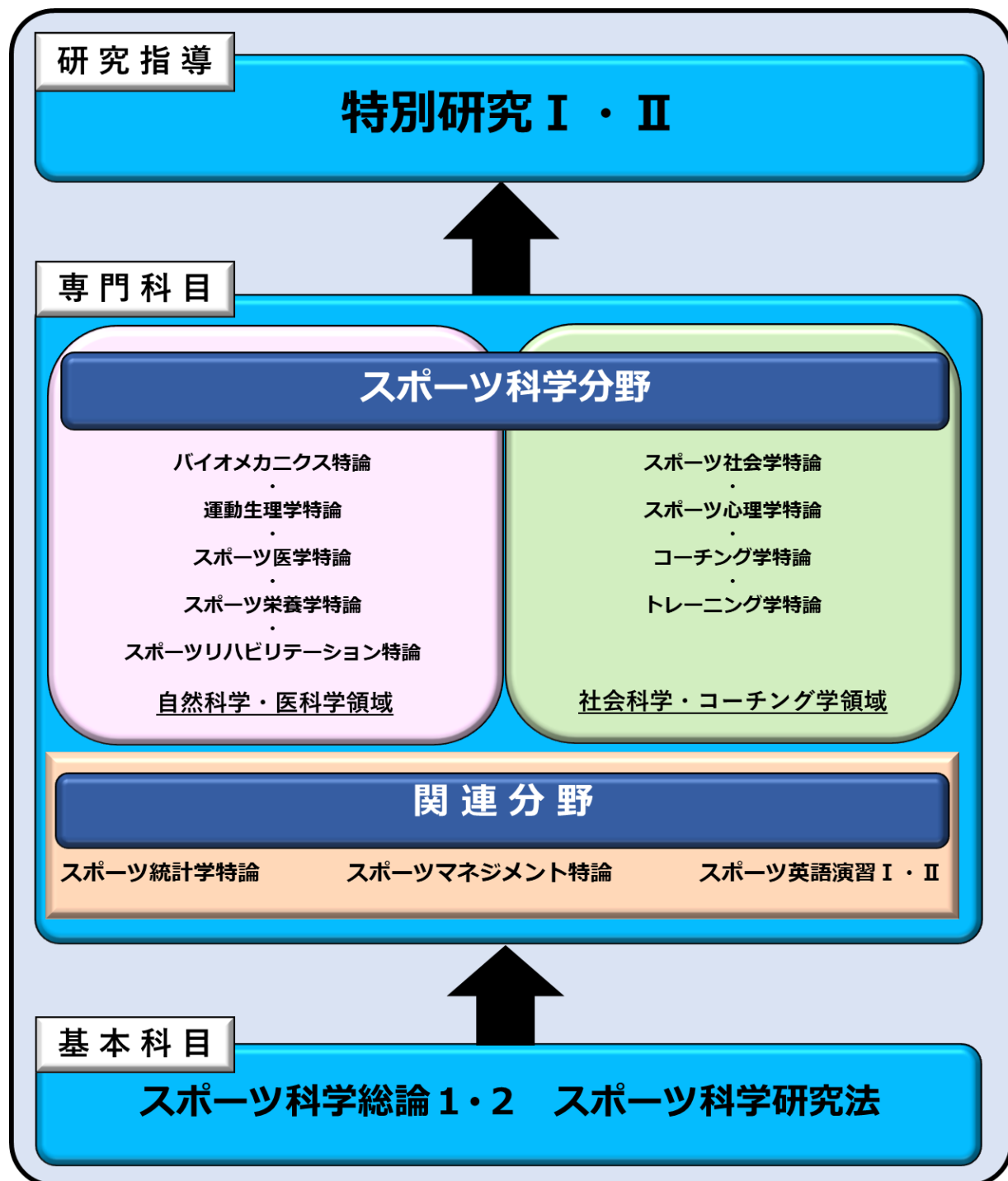
・研究指導

修士論文の作成に向けた執筆指導を行う科目であり、1年次と2年次の通年開講で研究指導教員により実施する必修科目とします。

「特別研究Ⅰ」4単位、「特別研究Ⅱ」4単位

博士前期課程学びの流れ

本研究科博士前期課程における学びの流れを図示すると以下のとおりです。



【博士後期課程】

博士後期課程では、スポーツ科学分野のうち関連する2領域（自然科学・医科学領域，社会科学・コーチング学領域）において，「スポーツ科学に関する高度な専門的知識と学術的研究能力を有する人材」及び「スポーツ科学に基づく幅広い学識と高度な専門的知識と指導力を有する高度専門職業人」という自立した研究者・指導者を養成するため，講義，演習，実験・実習の3方法を採用しています。

科目区分としては，1年次に「共通科目」並びに「専門科目」の全科目及び，研究指導の「特別研究指導Ⅰ」を設定し，2年次開講科目は「特別研究指導Ⅱ」，3年次開講科目は「特別研究指導Ⅲ」のみとしています。1年次で立案した研究計画を踏まえ，2，3年次は自身の研究を遂行し，博士論文を執筆することになります。

各科目区分設定及びその理由

・共通科目

博士後期課程の研究に必要なスポーツ科学に関する最新のスポーツ科学の知見を学修すること及び研究倫理，計画・実践方法を修得することを目的とするため，演習形式にて授業を展開します。また，自身の研究成果をグローバルに学修，発信する能力を修得することを目的とした英語演習の授業を展開します。

- ・必修「スポーツ科学研究報告特別演習」2単位，
- ・自由選択「スポーツ英語特別演習」2単位

・専門科目

本研究科博士後期課程の中心科目群であり，それぞれの科目における高度な専門的知識を高めていくことを目的とするため，講義形式にて授業を展開します。

スポーツ科学領域

- 「バイオメカニクス特殊研究」2単位，「運動生理学特殊研究」2単位，「スポーツ医学特殊研究」2単位，
- 「スポーツ栄養学特殊研究」2単位，「スポーツリハビリテーション特殊研究」2単位，
- 「スポーツ心理学特殊研究」2単位，「スポーツ社会学特殊研究」2単位，
- 「コーチング学特殊研究」2単位，「トレーニング学特殊研究」2単位

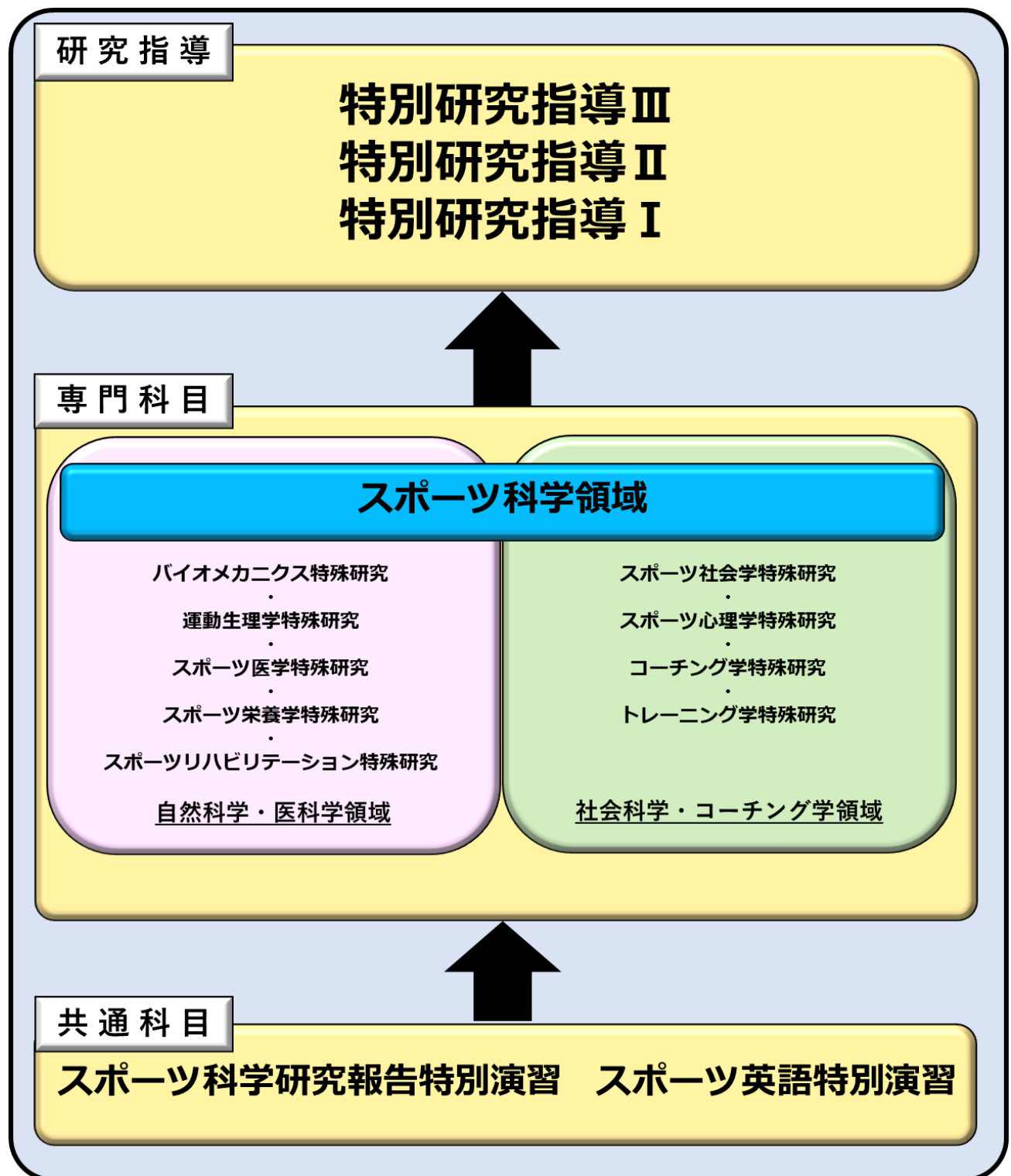
・研究指導

博士論文の作成に向けた執筆指導を行う科目であり，1～3年の各年次毎に通年開講で研究指導教員により実施する必修科目とします。

- 「特別研究指導Ⅰ」4単位，「特別研究指導Ⅱ」4単位，「特別研究指導Ⅲ」4単位

博士後期課程学びの流れ

本研究科博士後期課程における学びの流れを図示すると以下のとおりです。



授業科目一覧

スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻（M）

区分	科目	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
基本科目		スポーツ科学総論1	1 前	2			○			オムニバス
		スポーツ科学総論2	1 前	2			○			オムニバス
		スポーツ科学研究法	1 前	2			○	※		オムニバス, ※演習と併用
		小計（3 科目）	—	6			—			
専門科目	スポーツ科学分野	バイオメカニクス特論	1 前		2		○			
		運動生理学特論	1 前		2		○			
		スポーツ栄養学特論	1 前		2		○			
		スポーツリハビリテーション特論	1 前		2		○			
		スポーツ医学特論	1 後		2		○			
		コーチング学特論	1 後		2		○			
		トレーニング学特論	1 後		2		○			
		スポーツ心理学特論	1 後		2		○			
		スポーツ社会学特論	1 後		2		○			
		小計（9 科目）	—		18		—			
	関連分野	スポーツ統計学特論	1 前		2		○			
		スポーツ英語演習Ⅰ	1 前		1			○		
		スポーツ英語演習Ⅱ	1 後		1			○		
		スポーツマネジメント特論	1 後		2		○			
		小計（4 科目）	—		6		—			
研究指導		特別研究Ⅰ	1 通	4				○	※	※実験と併用
		特別研究Ⅱ	2 通	4				○	※	※実験と併用
		小計（2 科目）	—	8			—			
学位論文			—	—			—			
合計（18 科目）			—	14	24		—			

配当年次欄 数字は学年、「前」は前学期、「後」は後学期、「通」は通年を表します

修了要件及び履修方法

必修科目 14 単位、専門科目の選択科目から 16 単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが、課程修了の要件となります。

【博士後期課程】

授業科目一覧

スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻（D）

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業形態			備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	
基本科目	スポーツ科学研究報告特別演習	1 前	2				○		共同
	スポーツ英語特別演習	1 通			2		○		
	小計（2 科目）	—	2		2	—			
専門科目	スポーツ科学領域								
	バイオメカニクス特殊研究	1 前		2		○			
	運動生理学特殊研究	1 前		2		○			
	スポーツ栄養学特殊研究	1 前		2		○			
	スポーツリハビリテーション特殊研究	1 前		2		○			
	スポーツ医学特殊研究	1 後		2		○			
	コーチング学特殊研究	1 後		2		○			
	トレーニング学特殊研究	1 後		2		○			
	スポーツ心理学特殊研究	1 後		2		○			
	スポーツ社会学特殊研究	1 後		2		○			
	小計（9 科目）	—		18		—			
研究指導	特別研究指導Ⅰ	1 通	4				○		
	特別研究指導Ⅱ	2 通	4				○		
	特別研究指導Ⅲ	3 通	4				○		
	小計（3 科目）	—	12			—			
学位論文		—	—			—			
合計（14 科目）		—	14	18	2	—			

配当年次欄 数字は学年、「前」は前学期、「後」は後学期、「通」は通年を表します

修了要件及び履修方法

必修科目14単位、専門科目の選択科目から2単位以上を修得し、かつ、博士論文の審査及び最終試験に合格することが、課程修了の要件となります。

履修モデル

【博士前期課程】

日本大学大学院スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻履修モデル①

養成する人材像①
スポーツ科学に基づく高度な専門的知識・実践能力を持ち、
競技スポーツの現場に即した高度専門職業人

配当 年次	科目区分	授業科目	単位数	
			必修	選択
1 年次	前期	基本科目	スポーツ科学総論 1 スポーツ科学総論 2 スポーツ科学研究法	2 2 2
		専門科目 (スポーツ科学分野) (関連分野)	スポーツ栄養学特論 スポーツリハビリテーション特論 スポーツ統計学特論 スポーツ英語演習Ⅰ	2 2 2 1
	後期	専門科目 (スポーツ科学分野) (関連分野)	スポーツ医学特論 コーチング学特論 トレーニング学特論 スポーツマネジメント特論 スポーツ英語演習Ⅱ	2 2 2 2 1
	通年	研究指導	特別研究Ⅰ	4
2 年次	通年	研究指導	特別研究Ⅱ	4
修得単位数			小 計	14
			合 計	30

※太字科目を履修推奨科目とする

【大学院修了後に想定される卒業後の進路】

スポーツ科学高度専門職養成コース修了後の進路

- ・トレーニング指導者
- ・各種スポーツの専門コーチ・指導者
- ・競技スポーツの運営・強化に関わる競技団体の職員
- ・プロアスリート、実業団アスリート
- ・スポーツ関連企業等

過去の進路実績

セントラルスポーツ、味の素株式会社、全日空商事株式会社、多摩信用金庫、大学職員 他

日本大学大学院スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻履修モデル②

養成する人材像②
**スポーツ科学に関する高度な専門的知識を持ち
 競技スポーツの現場に即した研究能力を有する人材**

配当 年次	科目区分	授業科目	単位数	
			必修	選択
1 年次	前期	基本科目	スポーツ科学総論 1 スポーツ科学総論 2 スポーツ科学研究法	2 2 2
		専門科目 (スポーツ科学分野)		2
		(関連分野)	バイオメカニクス特論 運動生理学特論 スポーツ統計学特論 スポーツ英語演習Ⅰ	2 2 2 1
	後期	専門科目 (スポーツ科学分野)	スポーツ心理学特論 スポーツ社会学特論 コーチング学特論 トレーニング学特論 スポーツ英語演習Ⅱ	2 2 2 2 1
	通年	研究指導	特別研究Ⅰ	4
2 年次	通年	研究指導	特別研究Ⅱ	4
修得単位数			小 計	14
			合 計	16
			30	

※太字科目を履修推奨科目とする

【大学院修了後に想定される卒業後の進路】

スポーツ科学研究能力養成コース修了後の進路

- ・ 国や地方公共団体のスポーツ科学センター研究員
- ・ スポーツ関連企業等の研究職等
- ・ 大学院博士後期課程進学
- ・ 大学等の研究・教育職等

過去の進路実績

大学院博士後期課程進学

日本大学大学院スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻履修モデル①

養成する人材像①
**スポーツ科学に基づく幅広い学識と高度な専門的知識と
 指導力を有する高度専門職業人**

配当 年次		科目区分	授業科目	単位数	
				必修	選択
1 年次	前期	共通科目	スポーツ科学研究報告特別演習	2	
		専門科目 (スポーツ科学領域)	バイオメカニクス特殊研究 運動生理学特殊研究 スポーツ栄養学特殊研究 スポーツリハビリテーション特殊研究 スポーツ医学特殊研究 コーチング学特殊研究 トレーニング学特殊研究 スポーツ心理学特殊研究 スポーツ社会学特殊研究 ※いずれ か1科目 履修		2
	通年	研究指導	特別研究指導Ⅰ	4	
2 年次	通年	研究指導	特別研究指導Ⅱ	4	
3 年次	通年	研究指導	特別研究指導Ⅲ	4	
修得単位数			小 計	14	2
			合 計	16	

【大学院修了後に想定される卒業後の進路】

スポーツ科学高度専門職養成コース修了後の進路

- ・ 高度な指導力を有するスポーツ指導者
- ・ 競技スポーツの運営・強化に関わる競技団体の職員
- ・ 民間企業の研究員
- ・ スポーツ関連企業等

過去の進路実績

令和7年度開設のため実績なし

日本大学大学院スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻履修モデル②

養成する人材像②
**スポーツ科学に関する高度な専門的知識と
 学術的研究能力を有する人材**

配当 年次		科目区分	授業科目	単位数	
				必修	選択
1 年次	前期	共通科目	スポーツ科学研究報告特別演習	2	
		専門科目 (スポーツ科学領域)	バイオメカニクス特殊研究 運動生理学特殊研究 スポーツ栄養学特殊研究 スポーツリハビリテーション特殊研究 スポーツ医学特殊研究 コーチング学特殊研究 トレーニング学特殊研究 スポーツ心理学特殊研究 スポーツ社会学特殊研究 ※いずれか1科目履修		2
	通年	共通科目	スポーツ英語特別演習		2
		研究指導	特別研究指導Ⅰ	4	
2 年次	通年	研究指導	特別研究指導Ⅱ	4	
3 年次	通年	研究指導	特別研究指導Ⅲ	4	
修得単位数		小 計		14	4
		合 計		18	

【大学院修了後に想定される卒業後の進路】

スポーツ科学学術的研究能力養成人材 修了後の進路

- ・ スポーツ科学に関する研究者・大学教員
- ・ 競技スポーツに関する研究者・大学教員
- ・ 国や地方公共団体等のスポーツ科学センター研究員
- ・ 民間企業の研究員

過去の進路実績

令和7年度開設のため実績なし

指導教員一覧

青山 亜紀 教授

専門領域：トレーニング学

研究内容

競技スポーツにおける普遍的な課題である「試合での最高成績達成」について、競技力の形成・発揮の両面からトレーニング学的観点に基づき検討します。競技力形成に関する諸問題については、東欧圏を源流とする「トレーニング・ピリオダイゼーション理論」を軸に、近年の高度化した競技スポーツの現状に即した方法等を検討します。競技力発揮に関わる諸問題については、自然科学的視点のみならず実践の重要性を踏まえながら、試合当日の選手の臨戦態勢構築の方法等を中心に検討します。

北村 勝朗 教授

専門領域：コーチング学

研究内容

3つの研究テーマに取り組んでいます。1. 熟達：エキスパート選手が卓越したパフォーマンスを発揮するに至る上達の過程の分析。2. コーチング：優れた指導者の指導観および指導行動の分析。3. 指導者熟達：エキスパート指導者が卓越した指導力を発揮するに至る過程の分析。これまで30年以上に渡り、約800名の国内外のエキスパート選手および指導者へインタビューを行い、その研究成果を国内外に発信しています。

小松 泰喜 教授

専門領域：スポーツリハビリテーション

研究内容

スポーツリハビリテーションに関する研究について

辰田 和佳子 教授

専門領域：実践栄養学

研究内容

競技者のコンディショニングのための栄養・食支援に関する研究を行っています。競技者の栄養・食支援を実施するには、理論と実践をむすびつけることが重要です。支援のための課題の整理、食生活の要因間の検討、栄養・食事計画などを、そのプロセスも含めて研究しています。さらに、教育プログラムの作成やそのプログラムを用いた教育とその効果検証などを進めています。

種ヶ嶋 尚志 教授

専門領域：スポーツ心理学

研究内容

スポーツ競技者のパフォーマンス向上に対する心理学的研究認知的評価がアスリート心性に及ぼす影響についての研究、等

- 1) スポーツ競技者のストレスとパフォーマンスの関連性の検討
- 2) スポーツ競技者の信念体系が及ぼす勝敗への影響の調査研究
- 3) 変性意識状態とマインドフルネスとの関連
- 4) ボディイメージとメンタルヘルス関連要因の研究

原 怜来 准教授

専門領域：スポーツマネジメント

研究内容

スポーツにおいて、マネジメントは必要不可欠になっています。マネジメントが競技の結果につながるともいわれており、競技スポーツの現場において、競技者や指導者がいかにチームをマネジメントできるかが重要となっています。スポーツの現場において、実際におこなわれているスポーツマネジメントについて実践的に研究を行います。

布袋屋 浩 教授

専門領域：スポーツ医学

研究内容

アスリートの競技力向上およびメディカルスタッフのサポート能力向上に資するスポーツ医学的研究を行っています。

- 1) スポーツにおけるケガ・故障の発生原因解明とその予防法について。
- 2) 医学的・機能解剖学的な観点から最適なフォームを確立する。
- 3) 医学的知識や手技をコンディショニング&パフォーマンスアップに応用する。

松尾 絵梨子 准教授

専門領域：運動生理学

研究内容

運動やスポーツが身体に及ぼす生理学的変化や適応に関する研究を行います。また、アスリートのパフォーマンス発揮を目指したコンディショニングについて、生理学的観点から研究を遂行します。

- 1) アスリートのコンディショニングに関する研究
- 2) 運動およびスポーツの継続と生理学的指標に関する研究
- 3) アスリートのアンチドーピング行動と健康行動・生活習慣に関する研究
- 4) 女性アスリートの競技パフォーマンスと月経周期に関する研究

森丘 保典 教授

専門領域：バイオメカニクス

研究内容

競技スポーツに内在する動作（技術）や、記録を競う競技（測定競技）のレース戦術などを対象として、「どうなっているのか（現象の記述）」「なぜそうなるのか（原因やメカニズムの究明）」についてバイオメカニクスの視点で分析するとともに、その成果を競技パフォーマンスの向上やコーチング・トレーニングの最適化に活かすために「どうすればいいのか（問題解決法の決定や創発）」についても実践的に研究・探求します。

大学院研究アドバイザー制度について

スポーツ科学研究科生が、論文作成等に必要な具体的な助言や支援を大学院の授業担当教員以外のスポーツ科学部専任教員から受けられる制度です。

オフィスアワーの時間等で、教員から助言や支援が受けられるので活用してください。

大学院スポーツ科学研究科研究アドバイザー一覧

資格	氏名	専攻分野
教授	佐々木 達也	スポーツビジネス
教授	北 田 典 子	武道学
教授	清 水 享	歴史学（中国文化）
教授	西 川 大 輔	コーチング学（体操競技）
教授	日 吉 秀 松	政治学
教授	益 子 俊 志	コーチング学（ラグビー）
教授	森 長 正 樹	コーチング学（陸上競技）
教授	山 崎 眞紀子	日本近現代文学
教授	山 本 大	コーチング学（サッカー）
准教授	秋 葉 倫 史	言語学（英語学）
准教授	久 保 賢 志	スポーツマネジメント
准教授	近 藤 克 之	アダプテッド・スポーツ科学
准教授	澤 野 大 地	コーチング学（陸上競技）
准教授	田 中 竹 史	言語学（英語学）
准教授	谷 口 郁 生	情報教育
准教授	富 樫 俊 文	アスレティックトレーニング学
准教授	本 道 慎 吾	スポーツバイオメカニクス
准教授	松 尾 絵梨子	運動生理学
専任講師	井 川 純 一	コーチング学（スキー）
専任講師	上 原 優 香	コーチング学（柔道）
専任講師	梅 下 新 介	コーチング学（ボクシング）
専任講師	桶 田 由 衣	イギリス文学
専任講師	加 藤 幸 真	スポーツ社会学
専任講師	小 泉 夏 子	日本近現代文学
専任講師	田 中 光 輝	武道学
専任講師	宮 内 育 大	スポーツ運動学

各科目コンピテンス対応表

【博士前期課程】

科目 区分	科目ナンバー	授 業 科 目 (必修：◎，選択：印なし)	大学院スポーツ科学研究科コンピテンス（主として対応：◎，対応：○）				年次進行（履修開始期）				
			1（文化的素養・ 探究力・表現力）	2（学識・専門技能、 論理的思考力・ 省察力）	3（判断力・協働力・ 課題解決力）	4（創造的挑戦力・ 分析力・牽引力）	1年		2年		
							前 期	後 期	前 期	後 期	
			多文化、異文化を理解し、グローバル化する知識基盤社会の一員、スポーツに関わる一員として自らの意見を表現することができる。	知識基盤社会の構成員として自らの専門における研究能力のみならず、確かな教養と高い倫理感を持ち、論理的な思考力を有し、スポーツにおける競技スポーツの位置づけ及び意味に対して自らの意見を説明できる。	スポーツ携わる中で、自らが発見した問題や直面した問題に対し、専門的な知識・技能を用いて主体的にかつ協働して体系的な解決策を見だし、それを遂行することができる。	これまでに修得した知識及び高い倫理感の下、生涯にわたりスポーツ分野において指導的な立場から知識基盤社会をリードすることができる。					
基本科目	R5SM0001	◎スポーツ科学総論 1	◎	○	○						
	R5SM0002	◎スポーツ科学総論 2	◎	○	○						
	R5SM0003	◎スポーツ科学研究法	◎	○	○						
専門科目	スポーツ科学分野	R5SM0004	バイオメカニクス特論	○	○	◎					
		R5SM0005	運動生理学特論	○	○	◎					
		R5SM0006	スポーツ栄養学特論	○	○	◎					
		R5SM0007	スポーツリハビリテーション特論		○	◎					
		R5SM0008	スポーツ医学特論	○	◎	○					
		R5SM0009	コーチング学特論	○	○	◎					
		R5SM0010	トレーニング学特論	○	○	◎					
		R5SM0011	スポーツ心理学特論	○	○	◎					
		R5SM0012	スポーツ社会学特論	○	○	◎					
	関連分野	R5SM0013	スポーツ統計学特論		◎	○					
		R5SM0014	スポーツ英語演習Ⅰ	◎	○						
		R5SM0015	スポーツ英語演習Ⅱ	◎	○	○					
		R5SM0016	スポーツマネジメント特論	○	○	◎					
研究指導	R5SM0017	◎特別研究Ⅰ	○	○	◎	○					
	R5SM0018	◎特別研究Ⅱ	○	○	○	◎					

【博士後期課程】

科目区分		科目ナンバー	授 業 科 目 (必修：◎、 選択必修：○、 選択：印なし)	大学院スポーツ科学研究科コンピテンス（主として対応：◎、対応：○）				年次進行（履修開始期）					
				DP1（文化的素養・探究力・表現力）	DP2（学識・専門技能、論理的思考力・倫理力）	DP3（判断力・協働力・課題解決力）	DP4（創造的観力・分析力・牽引力）	1 年		2 年		3 年	
				多文化，異文化 を理解し，グ ローバル化する 知識基盤社会の 一員，スポーツ に関わる一員と して自らの意見 を表現すること ができる。	知識基盤社会の構 成員として自らの 専門における研究 能力のみならず， 確かな教養と高い 倫理感を持ち，論 理的な思考力を有 し，スポーツにお ける競技スポーツ の位置づけ及び意 味に対して自らの 意見を説明でき る。	スポーツに携わる 中で，自らが発見 した問題や直面し た問題に対し，専 門的な知識・技能 を用いて主体的に かつ協働して体系 的な解決策を見い だし，それを遂行 することができる。	これまでに修得 した知識及び高 い倫理観の下， 生涯にわたリス ポーツ分野にお いて指導的な立 場から知識基盤 社会をリードす ることができる。	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
共通科目		◎スポーツ科学研究報告特別演習	○30	◎40	○30								
		スポーツ英語特別演習	◎60	○20	○20								
専門科目	スポーツ科学領域	○バイオメカニクス特殊研究	○20	○30	◎50								
		○運動生理学特殊研究	○20	○20	◎60								
		○スポーツ栄養学特殊研究	○20	○20	◎60								
		○スポーツリハビリテーション特殊研究		○40	◎60								
		○スポーツ医学特殊研究	○30	◎40	○30								
		○コーチング学特殊研究	○20	○20	◎60								
		○トレーニング学特殊研究	○20	○20	◎60								
		○スポーツ心理学特殊研究	○20	○20	◎60								
		○スポーツ社会学特殊研究	○20	○20	◎60								
		研究指導		◎特別研究指導Ⅰ	○10	○10	◎50	○30					
	◎特別研究指導Ⅱ		○10	○10	○40	◎40							
	◎特別研究指導Ⅲ		○10	○10	○30	◎50							

授業について

休講・補講

- 授業が休講となるときには、日時・科目・担当教員などを教学サポート課前の休講掲示に提示します。
- 授業開始時刻から 30 分経過しても教室に連絡がない場合は、休講掲示板及びポータルサイトを確認の上、講師室（1 号館 2 階）に問い合わせてください。
- 休講となった授業は、原則として補講を行います。

授業の欠席について

本研究科では、下記理由によるものを除き、所定の届はありません。

病気や忌引等で授業を欠席した場合は、直接担当教員に伝えてください。ただし、欠席の取扱いは、担当教員の判断に任されています。

なお、入院等により欠席が長期にわたる場合には、教学サポート課に相談してください。

- 学校感染症罹患用
学校保健安全法施行規則により定められている感染症の罹患と加療期間を証明するもの
- 就職活動用
学生が企業等の採用試験等のための、その事由を証明する書類を添えて欠席を届け出るもの

自然災害などによる授業措置

台風、大雪、地震などにより、東急田園都市線が運休又は遅延を計画している場合、以下の基準により休講をする場合があります。なお、休講の判断には、運行状況や天候等も勘案します。また、措置の内容はポータルサイト（UNIPA）及びホームページでお知らせいたします。

運休時刻	授業の取扱い
当日午前6時の時点で運休	第1・2時限の授業を休講
当日午前 10 時の時点で運休	第3時限以降の授業を休講

授業の履修方法

履修登録

履修登録は、授業を受講し、成績評価を受けて単位を修得するために最も重要な手続きです。履修登録が完了していないと、授業に出席し、試験に合格しても単位は修得できません。履修登録は定められた期間内に必ず行ってください。

本研究科では、学期ごとに履修登録（前学期は4月、後学期は9月）を行います。登録は学内情報システムで行います。本学部要覧をはじめ、ガイダンス時に配布される資料や説明をよく理解し、履修登録を行ってください。

病気など、やむを得ない事由で所定の期間内に手続きができない場合は、教学サポート課に相談してください。

手続きの流れ

1. 履修登録期間の確認

ガイダンス時に周知する学事日程にて確認することが可能です。

2. 履修計画の策定

「時間割表」、「シラバス」、「各科目のコンピテンス対応表」を基に検討し、履修計画を策定してください。

3. 履修登録手続

指定された期間に、学内情報システムにて登録手続を行ってください。

4. 履修登録確認

登録した科目が、正しく登録されているか確認してください。

5. 登録完了

履修登録上の注意点

- ・科目の学年配当について
授業科目にはすべて配当学年が定められていますので、必ずその指定に従ってください。現在の学年より上に配当されている科目を履修し試験を受けても、単位は付与されませんので注意してください。
- ・手続期間終了後の科目の追加や変更はできません。
- ・既に単位を修得した科目を再度履修することはできません。
- ・同一科目を複数履修することはできません。
- ・時間割上の同一時限に設定されている科目を同時に履修することはできません。
- ・履修登録に誤りがあった場合、その訂正は指定された期間内に行ってください。

履修中止制度

履修中止制度は、履修登録が完了した科目の授業を受けた結果、自分が学びたい内容と異なる場合や、授業についていけるだけの知識が不足していた場合など、以後の授業を受ける理由に乏しい場合に、当該科目の履修を中止できる制度です。履修の中止をする場合は、所定の期間内に手続きをしてください。この手続きを行わず、成績評価に値する評価指標がなかった場合、不合格科目（D 又は E 評価）として扱われ、GPA を下げることになります。詳細は、「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」を参照してください。

なお、履修を中止した場合、中止した科目分を他の科目に履修し直すことはできませんのでご注意ください。

試験と評価

成績評価の方法

各授業科目の評価方法は異なります。評価方法は、「授業参加度」「リアクション・ペーパー」「レポート」「ミニ・テスト」「授業内テスト」「定期試験」等となります。なお、特別研究など少人数の演習授業では、口頭による発表報告なども評価方法として定められる場合があります。具体的な科目ごとの評価方法については、「シラバス」による事前確認をした上で、授業時に科目担当教員から説明を受けてください。

成績評価基準

学業成績の判定は、S・A・B・C・D・E・P・N をもって表します。

	素点	評価	係数	基準	GPA 計算
合格	100 ～ 90 点	S	4	総合到達目標に対して極めて優秀な成果を収めた科目	対象
	89 ～ 80 点	A	3	総合到達目標に対して優秀な成果を収めた科目	
	79 ～ 70 点	B	2	総合到達目標に対して十分な成果を収めた科目	
	69 ～ 60 点	C	1	総合到達目標に対して最低限の成果を収めた科目	
不合格	0 ～ 59 点	D	0	総合到達目標に達しなかった科目	対象
	—	E	0	成績評価を判定するに十分な指標を示せなかった科目	
	—	P	—	履修中止手続きをとった科目	対象外
	—	N	—	認定された科目	

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度

GPA は、授業ごとの成績を判定基準に従い評価し、各成績評価段階に係数（Grade Point）を付与して、1 単位当たりの平均値（Grade Point Average）を算出する方法です。

GPA により、自分の学修の実績を把握することができます。また、GPA は奨学生の選抜等の判定材料になります。近年は企業の採用にも GPA を用いる傾向にあります。大学院博士後期課程への進学あるいは海外大学院への留学の際にも、出願資格や合否判定に用いられるのが一般的です。したがって科目履修に当たっては GPA を考慮し、学修計画を立てる必要があります。

GPA の計算式

- GPA は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示します。
- 不合格と判定された科目（D 及び E 評価）を次年度以降再履修した場合、累積 GPA 算出には最新の成績評価を利用します。
- 「成績表」の GPA は、年度ごとの数値及び在籍期間中累積の平均値が記載されます。
- 成績証明書の GPA は、在籍期間中累積の平均値が記載されます。

$$\frac{(4 \times S \text{ の修得単位数}) + (3 \times A \text{ の修得単位数}) + (2 \times B \text{ の修得単位数}) + (1 \times C \text{ の修得単位数})}{\text{総履修単位数 } (S + A + B + C + D + E)}$$

※分母にはP（履修中止科目）、N（認定科目）は含みません。

定期試験

定期試験を実施する場合は、以下のとおりになります。

種類	実施期間	対象科目
前学期末試験	7月下旬～8月上旬	前学期科目（4月～7月を授業期間とする科目）が対象
後学期末試験	1月下旬～2月上旬	後学期科目（9月～翌1月を授業期間とする科目）が対象

追試験

追試験は、病気などやむを得ない理由のために定期試験を受験できなかった学生に対して行われます。追試験の申し込みは、定められた期間内に「試験欠席届」（所定用紙）に欠席の理由を証明する書類を添えて、教学サポート課窓口へ提出してください。

前学期末試験の追試験は原則として9月中旬に、後学期末試験の追試験は2月中旬にそれぞれ実施されます。追試験の申し込みは、次のいずれかに該当する場合に受け付けます。

- 病気、交通事故等で通院又は入院を必要とした場合。
- 親族の死亡により葬儀に参列した場合
- 公共交通機関の事故等による場合
- その他のやむを得ない事由による場合

ただし、受験の可否は「試験欠席届」と欠席の事由を証明する書類に基づき、審査します。

定期試験受験上の注意

- 履修登録した科目のみ受験ができます。
- 受験する授業科目については、事前に周知される試験時間割により試験室を確認してください。
- 学生証を、机上の通路側の見やすい位置に写真を表にして提示してください。学生証を忘れた場合は、事前に教学サポート課窓口で所定の手続きをしてください。
- 試験室では、試験監督者の指示に従ってください。
- 試験開始後 20 分以上遅刻したものは、受験することができません。途中退場は、試験開始 30 分後から認めます。なお、答案用紙は退室時に必ず提出してください。
- 答案用紙には、研究科、学年、氏名、学生番号、試験科目及び担当教員名をはっきりと記入してください。記入のない場合は、無効答案として扱われることがあります。
- 不正行為を行った者は、その試験期間中の試験は全て無効となり、学則により、退学・停学・受験停止などの処分を受ける場合があります。
- 携帯電話・モバイルツールの使用は認めません。使用した場合は不正行為とみなされます。

研究指導の主要な流れ

【博士前期課程】

研究指導

研究指導が行われる「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」の担当教員は、学生が入学願書と共に提出する研究テーマ、研究計画書の資料に基づき、最終的に研究テーマ・内容を確定し、修士論文を完成させることができるよう指導を行います。具体的には、下記に示すスケジュールおよび内容で研究指導を実施し、修士論文の完成を目指します。

修士論文作成までの流れ（※日程は変更する場合があります）

<博士前期1年>

4月1日

新入生ガイダンス



4月4日

指導教員決定

希望指導教員との面談を行い、双方の合意のもと指導教員を決定する。



10月下旬

修士論文計画書 第一次提出



10月下旬

研究構想発表会

修士論文の構想について発表する。
指導教員等は、必要に応じて研究計画への助言や改善点の指摘等を行う。



2月上旬

修士論文計画書 第二次提出



2月中～下旬

研究計画発表会

研究計画について発表し、研究テーマを決める。
指導教員等は、必要に応じて研究計画への助言や改善点の指摘等を行う。

＜博士前期2年＞

4 月下旬

研究テーマ提出

具体的な研究テーマを定める。原則変更はできない。



6月上旬

修士論文計画発表会

修士論文の研究計画を発表する。
指導教員等は、研究計画への助言や改善点の指摘等を行う。



10月上旬

修士論文中間発表会

実施してきたデータ収集や分析等の研究結果について
の中間発表を行う。
参加者からの質問や指摘をもとに、研究の問題点などを
確認するとともにその改善策を考える。



10月下旬

修士論文審査員の決定

修士論文審査員は、主査1人、副査2人で構成する。
原則として主査・副査は指導教員以外とし、副査の1人
は必ず本研究科合教員（研究指導教員）又は合教員（研
究指導補助教員）とする。



12月中旬

修士論文の提出



2 月上旬

最終発表会・口頭試問

修士論文審査員は、論文内容に関する口頭試問を行う。



2 月上旬

修士論文最終提出

修士論文審査の際に指摘された事項を修正し、修士論文
最終提出を行う。
博士前期課程学位論文公開希望届を提出する。



2 月中旬

合否判定

大学院分科委員会において、修士論文の審査及び口頭試
問の判定結果、最終提出修士論文の内容により修士論文
の合否判定を行う。



3 月下旬

学位授与式

1. 学位について

本研究科博士前期課程に2年以上在学し、別に示すところによる所要の授業科目について（大学院要覧参照）30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対して、「修士（スポーツ科学）」の学位が授与されます。なお、評価項目・基準は下記の通りです。

（評価項目）

- 1 スポーツ科学における国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。
- 2 研究の内容がスポーツ科学にとって有意義であり、オリジナルな研究成果を有すること。
- 3 研究公正に関する知識を有し、研究が適切に遂行され、倫理的配慮がなされていること。
- 4 スポーツ科学分野の修士論文として相応しい形式にまとめられていること。

（評価基準）

学位論文が上記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終発表会・口頭試問で合格と判定されること。

2. 提出資格について

修士論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければなりません。

- （1）所定単位の取得あるいは取得見込みの者であること。
- （2）「修士論文計画書」および、「審査会申請書」が提出済みであること。

3. 指導教員について

希望指導教員との面談を行い、双方の合意のもと指導教員を決定します。

下記日程までに面談希望指導教員申請書を提出すること。面談日時、場所は希望指導教員より連絡します。

- （1）締切日：**2025年4月4日（金）16:00**
- （2）提出方法：原本を**教学サポート課**に提出し、データをpdfで rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp に提出
※指導教員は面談希望指導教員となった場合、4月7日以降に学生と日程調整を行い、4月11日～14日に面談を行い、指導教員として受け入れ可能か6階学部事務室に面談希望指導教員申請書を提出し、報告すること。その後、大学院分科委員会にて最終決定する。

4. 修士論文計画書提出について

修士論文計画書は下記2回提出すること。

（1）第一次提出

締切日：**2025年10月下旬**

提出方法：原本を**教学サポート課**に提出し、データをpdfで rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp に提出

※本内容を研究構想発表会（2025年10月下旬）に発表すること。

（2）第二次提出

締切日：**2026年2月上旬**

提出方法：原本を**教学サポート課**に提出し、データをpdfで rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp に提出

※本内容を研究計画発表会（2026年2月中～下旬）に発表すること。

5. 研究構想発表会について

研究構想発表会は、以下の日程で実施されます。事前に修士論文計画書の第一次提出をしている者のみ発表可能です。1人あたり発表 10 分間＋質疑応答 10 分間とします。

開催日：2025 年 10 月下旬

6. 研究計画発表会について

研究計画発表会は、以下の日程で実施されます。事前に修士論文計画書の第二次提出をしている者のみ発表可能です。1人あたり発表 10 分間＋質疑応答 15 分間とします。

開催日：2026 年 2 月中～下旬

7. 研究テーマの提出について

下記日程までに、主題を研究テーマ申請書に記載し、提出すること。原則、変更はできません。万が一変更をしたい場合は変更届を提出すること。

(1) 提出締切：2026 年 4 月下旬

(2) 提出方法：原本を教学サポート課に提出し、データを pdf で rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp に提出

8. 修士論文計画発表会について

修士論文計画発表会は、以下の日程で実施されます。1人あたり発表 15 分間＋質疑応答 15 分間とします。

開催日：2026 年 6 月上旬

9. 修士論文中間発表会について

修士論文中間発表会は、以下の日程で実施されます。1人あたり発表 15 分間＋質疑応答 15 分間とします。

開催日：2026 年 10 月上旬

10. 修士論文審査員の決定

下記日程までに大学院分科委員会で決定した主査・副査の先生方から署名をいただき、修士論文審査員申請書（フォーマット⑤参照）を提出すること。

(1) 提出締切：2026 年 10 月下旬

(2) 提出方法：原本を教学サポート課に、コピーを指導教員へ提出

11. 修士論文の作成について

A4判用紙に横書（用紙は縦）で作成してください。欧文の場合はダブルスペースとします。

(1) 修士論文審査依頼書・要旨・英文 abstract・表紙は、見本に倣い、題目、氏名、研究指導教員などを記入してください。

(2) 要旨、英文 abstract、表紙、目次、本文の順で作成してください。

(3) 修士論文審査依頼書はファイリングした表表紙に貼付してください。

(4) 提出期間：2026 年 12 月下旬

(5) 提出方法：ファイリングした修士論文 **3 部**を教学サポート課に提出

※提出された修士論文は、教学サポート課より主査・副査に配布。

12. 最終発表会・口頭試問について

最終発表会は、以下の日程で実施されます。1人あたり発表 15 分間＋質疑応答 15 分間とします。開催日：2027 年2月上旬

※最終発表会・口頭試問終了後に、主査・副査による合否判定を行う。合否の最終決定は大学院分科委員会で行う。

※修士論文に修正の必要がある場合は、最終提出に間に合うように修正を行うこと。

13. 修士論文最終提出について

上記「11」と同様の形式で作成した修士論文の電子ファイルを以下の要領で提出してください。なお、提出するファイルは、①「要旨」と②「表紙＋目次＋本文」の2つに分割し、pdf 形式のファイルで提出してください。

(1) 提出期間：2027年2月上旬

(2) 提出方法：データを pdf で rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp に提出

14. 修士課程学位論文公開希望届について

修士論文本文は、学内ネットワークでの公開を原則とし、学外インターネットへの公開は任意です。また、要旨は、学内、学外共に公開が原則です。公開を希望しない場合はその理由を、「修士課程学位論文公開希望届」を参考に報告してください。

(1) 提出期間：2027年3月上旬

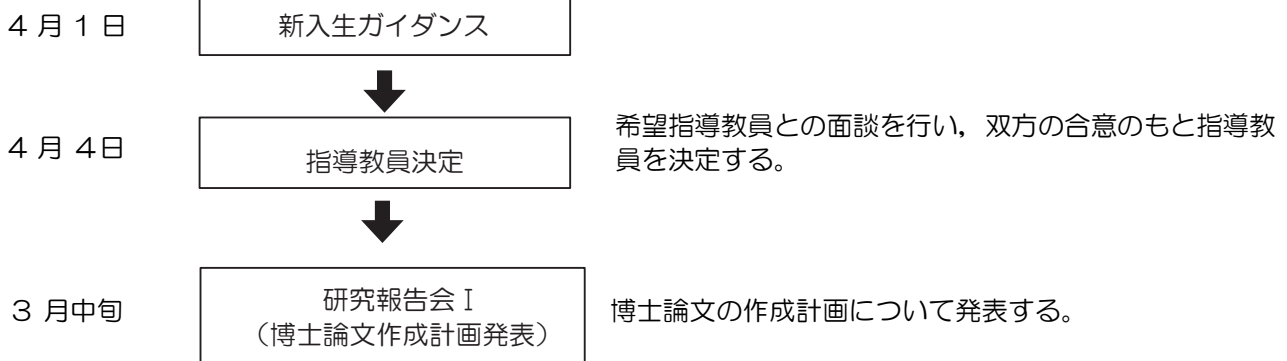
(2) 提出方法：原本を教学サポート課に提出し、データを pdf で rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp に提出

研究指導

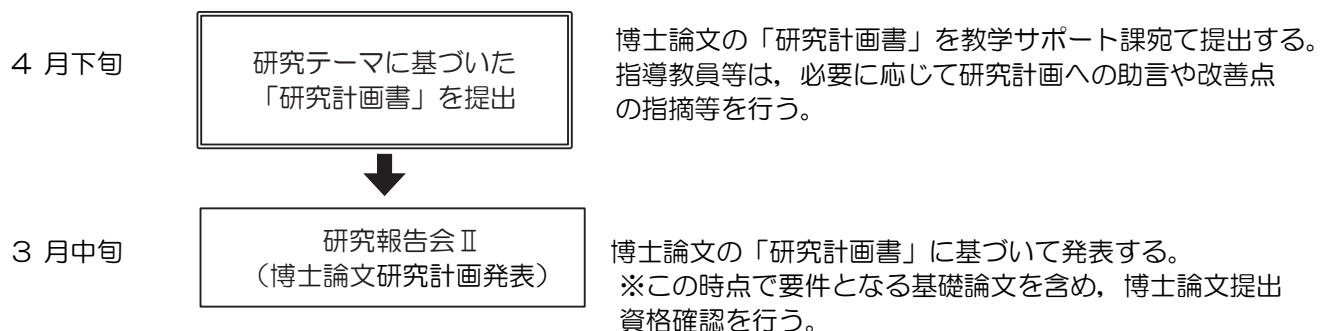
研究指導が行われる「特別研究指導Ⅰ」「特別研究指導Ⅱ」「特別研究指導Ⅲ」の担当教員は、学生が入学願書と共に提出する研究テーマ、研究計画書の資料に基づき、最終的に研究テーマ・内容を確定し、博士論文を完成させることができるよう指導を行います。具体的には、下記に示すスケジュールおよび内容で研究指導を実施し、博士論文の完成を目指します。

博士論文作成までの流れ（※日程は変更する場合があります）

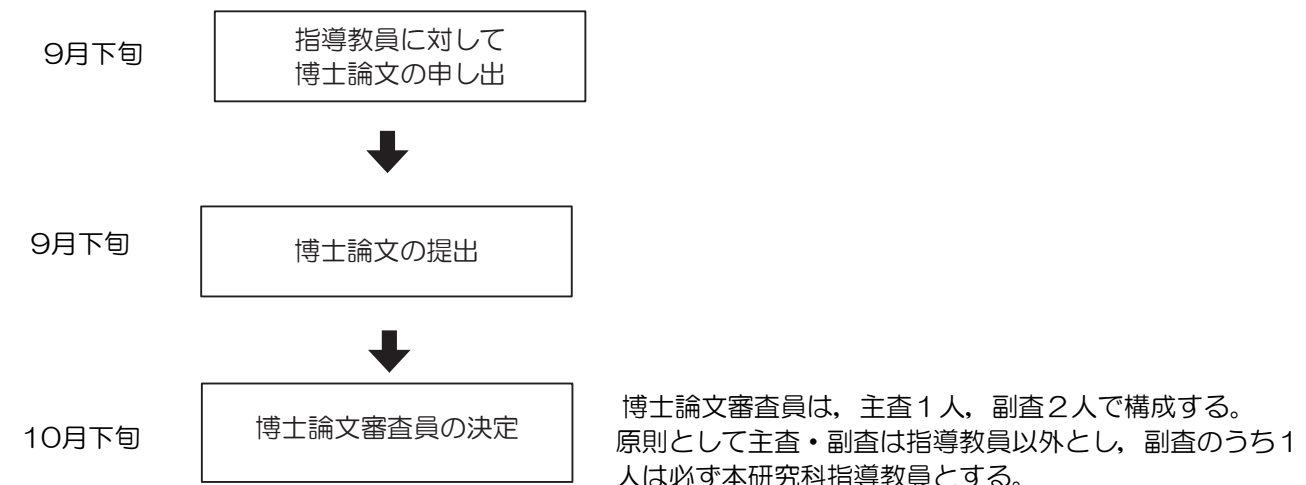
<博士後期1年>



<博士後期2年>



<博士後期3年>



11月下旬～
12月下旬

最終発表会・口頭試問

博士論文審査員は、論文内容に関する口頭試問を行う。



1月中旬

博士論文最終提出

博士論文審査の際に指摘された事項を修正し、博士論文の最終提出を行う。

博士後期課程学位論文公開希望届を提出する。



2月中旬

合否判定

大学院分科委員会において、博士論文の審査及び口頭試問の判定結果、最終提出博士論文の内容により博士論文の合否判定を行う。



2月中旬

学位授与式

1. 学位について

本研究科博士後期課程に3年以上在学し、別に示すところによる所要の授業科目について（大学院要覧参照）16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および最終試験に合格した者に対して、「博士（スポーツ科学）」の学位が授与されます。なお、評価項目・基準は下記の通りです。

（評価項目）

- スポーツ科学の分野において、既存の知識を超えた新しい知識や理論を創出し、独自性・独創性を有している研究であること。
- 国内外の先行研究が網羅的に検討され、研究の学術的または実践的意義が明確に示されていること。
- 研究課題に対して妥当な研究計画が設定され、適切な手順で研究が実施され、十分な根拠に基づいた分析と考察が行われていること。
- 適切なデータの収集・管理が行われており、研究の全課程において倫理的配慮がなされていること。
- スポーツ科学分野の発展に寄与する研究成果が示されていること。
- 博士論文として相応しい形式にまとめられていること。

（評価基準）

学位論文が上記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終発表会・口頭試問で合格と判定されること。

2. 学位審査申請資格について

学位審査の申請資格には一定の要件があります。要件については、御自身の指導教員に確認してください。また、最終的に資格を有しているのかについては、2年次の「研究報告会Ⅱ」において確認を行います。

3. 指導教員について

希望指導教員との面談を行い、双方の合意のもと指導教員を決定します。

下記日程までに面談希望指導教員申請書を提出すること。面談日時、場所は希望指導教員より連絡します。

（1）締切日：**2025年4月4日（金）16:00**

（2）提出方法：原本を**教学サポート課**に提出し、データを pdf で rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp に提出

※指導教員は面談希望指導教員となった場合、4月7日以降に学生と日程調整を行い、4月11日～14日に面談を行い、指導教員として受け入れ可能か6階学部事務室に面談希望指導教員申請書を提出し、報告すること。その後、大学院分科委員会にて最終決定となります。

4. 研究報告会Ⅰ（博士論文作成計画発表）

博士論文の作成計画に関する研究報告会Ⅰ（博士論文作成計画発表）を以下の日程で実施します。発表時間及び質疑応答の時間については、報告会の3カ月前を目途にポータルサイトに通知いたします。

開催日：**2026年3月中旬**

5. 博士論文研究計画書の提出について

研究報告会Ⅰを踏まえて、博士論文の研究テーマに基づいた「研究計画書」を記載し提出してください。原則、変更はできませんが、万が一変更をしたい場合は変更届を提出すること。

締切：**2026年4月下旬**

方法：紙媒体を**教学サポート課**へ、データを pdf で rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp へメール添付して提出

6. 研究報告会Ⅱ（博士論文研究計画発表）

博士論文の研究計画書に基づいた研究報告会Ⅱ（博士論文研究計画発表）を以下の日程で実施します。発表時間及び質疑応答の時間については、報告会の3カ月前を目途にポータルサイトに通知いたします。

開催日：**2027年3月中旬**

7. 博士論文申請希望の提出

博士論文申請希望者は、博士論文のほか、別に定める必要書類を整え、指導教員宛て博士論文申請の申し出を行うこと。

締切：2027 年9月下旬

方法：必要な書類を指導教員へ提出

8. 学位申請期日について

A4判用紙に横書（用紙は縦）で作成してください。欧文の場合はダブルスペースとします。

（1）提出期間：**2027 年11月上旬**

（2）提出方法：学位申請書，博士論文のほか，別に定める必要書類を整え，**教学サポート課**に提出
提出方式（紙媒体やPDF等）及び必要部数等は別途ポータルサイトにて連絡します。

9. 博士論文最終発表会・口頭試問について

最終発表会は、以下の日程で実施されます。発表時間及び質疑応答の時間については、報告会の3カ月前を目途にポータルサイトにて通知いたします。

開催日：**2027年11月下旬～12月下旬**

※最終発表会・口頭試問終了後に、主査・副査による合否判定を行う。合否の最終決定は大学院分科委員会で行う。

※博士論文に修正の必要がある場合は、最終提出に間に合うように修正を行うこと。

10. 博士後期課程学位論文最終提出について

博士論文の電子ファイルを指定の提出先に提出してください。なお、提出内容は別途ポータルサイトにて連絡します。

（1）報告期日：**2028 年1月中旬**

（2）提出方法：データを pdf で rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp に提出

11. 学位論文のインターネット上での公表について

博士論文本文は、原則学位授与から1年以内に公表する必要があります。詳細は、学位申請希望があった段階で説明いたします。

※上記事項は、予定であり変更となる場合があります。その際はポータルサイト及び指導教員を通じてお知らせいたします。

研究倫理審査について

大学院スポーツ科学研究科に所属する大学院生が、大学院または関連施設において行う研究に関して、必要がある場合には、スポーツ科学部研究倫理委員会に研究倫理審査申請書を提出して承認を得なければなりません。

研究倫理審査申請にあたっては、必ず指導教員と相談の上、「人を対象とする生命科学・医学系研究に係る倫理審査の要否チェックシート」において申請の適切性を確認した上で申請を行ってください。

1 倫理審査申請

下記申請書類を管理マネジメント課（rmss.kenkyu@nihon-u.ac.jp）までメール添付の上、提出してください。

- ① 人を対象とする生命科学・医学系研究に係る倫理審査の要否チェックシート（様式1）
- ② 研究倫理審査申請書（様式2）

※様式は、変更となる場合があります。

2 審査の判定

審査判定終了後、申請者に対してスポーツ科学部研究倫理委員会から判定結果が通知されます。修正や追加書類の提出が求められた場合は、その指示に従ってください。

学位論文審査基準

学位論文の審査は、研究科が定める基準によって行われます。
詳細は、研究指導科目の中で説明されます。

研究支援

大学院が、学会において研究報告（口頭発表又はポスター発表）を行う場合、補助金が支給される場合があります。詳細は教学サポート課までお問い合わせください。

奨学金制度

大学院生を対象とした本学独自の奨学金制度は次のとおりです。また、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体奨学金等も受給可能です。詳細については教学サポート課にお問い合わせください。

なお、制度については、見直しが行われることがあります。

日本大学の奨学金制度

- ・日本大学古田奨学金

本学の興隆発展に寄与された故古田重二良先生の功績を顕彰して設置され、大学院学生を対象として、学業及び人物ともに優秀で、健康な者に給付します。

給付金額 年額 20 万円、採用者数 若干名、募集時期 5月頃、給付時期 6月頃

- ・日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金

故ロバート・F・ケネディ米国司法長官が寄付した基金をもとに設置され、大学院生を対象として、学業及び人物ともに優秀で、健康な者に給付します。

給付金額 年額 20 万円、採用者数 若干名、募集時期 5月頃、給付時期 6月頃

- ・日本大学創立 100 周年記念 外国人留学生奨学金

外国人留学生を対象とした制度で、大学院・学部・短期大学部に在学し、学業成績・人物が優秀で健康であり、特待生ほか本学の奨学金を受けていないことが条件です。ただし、国費外国人留学生・外国政府派遣留学生は対象としません。

給付金額 授業料相当額の半額（詳細は教学サポート課までお問合せください）

- ・日本大学大学院スポーツ科学研究科特別奨学金

入試の成績が優秀かつ、人物が優れている者に給付します。（詳細は教学サポート課までお問い合わせください）

ティーチング・アシスタント（TA）制度について

目的

TA 制度は、大学教育の充実及び教育の質保証、自学自修支援並びに授業の円滑な運営に資することで、学生への教育サービス向上を目的として設定されています。

また、TA として従事する学生自身へ教育訓練の場を提供することや、学生の経済的支援も目的としています。業務、資格等については、「三軒茶屋キャンパスティーチング・アシスタントに関する内規」及び「三軒茶屋キャンパスティーチング・アシスタントの業務及び指導・管理基準」にそれぞれ定められており、これらに沿って運用されています。

資格と採用期間

・資格

原則として三軒茶屋キャンパス在学中の大学院生で、次の条件を備えている方に資格があります。

- 1) 学業成績が優秀で人物が優れていること。
- 2) 担当科目に対する専門的知識を有し、学生の教育指導・支援に熱意があること。
- 3) TA に必要な技能に関する審査に合格し、事前講習を受けた学生であること。

・採用期間

採用期間は、大学院博士前期課程又は博士後期課程の最低修業年限（博士前期2年間、博士後期3年間）とし、半期又は通年の開講期間において採用します。なお、採用は学期ごとに実施いたします。

職務、勤務時間及び給与等

・職務

TA の職務はあくまで教育補助です。授業の内容・方法等を決定し、成績評価も含めて責任を負うのは担当教員になります。TA の職務権限の範囲を超えないよう、担当教員からの具体的な指示に従い業務を遂行することが求められます。

・勤務時間

TA の業務が教育研究等に役立つからといって、TA 業務に従事し過ぎて大学院学生の本分である学業が疎かになってしまっては意味がありません。そのため、過重労働を避けるため、1 講座当たり2時間（事前事後 30 分を含む）、月 10 時間を目安とし、年間 120 時間以内とします。

・給与等

TA の手当として、1 講座（実働2時間）につき 3,000 円を支給します。ただし、授業外における業務の場合は、時間給 1,200 円を支給します。その他、給与等の詳細については、雇用契約書を取り交わす際にお知らせします。

その他

- ・TA として勤務する場合、あらかじめ指定された研修を受講する必要があります（研修の実施方法等は、別途教学サポート課から連絡予定）。
- ・自分が登録している科目のティーチング・アシスタント等になることはできません。

より詳細な内容については、教学サポート課にご確認ください。

学生生活

三軒茶屋キャンパス住所

〒 154-8513

東京都世田谷区下馬 3-34-1

アクセス

東急東横線「祐天寺」駅から東急バスで 10 分

東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋」駅下車徒歩 10 分

事務局

- ・ 教学サポート課
 - 1) 授業・試験・成績・就職に関すること
 - 2) 学生生活に関すること
 - 3) 奨学金に関すること
 - 4) 入試に関すること
 - 5) 図書に関すること
- ・ 管理マネジメント課
 - 1) 学費に関すること
 - 2) 後援会に関すること
 - 3) 校友会に関すること

事務局連絡先

Tel. 03-6453-1600 (教学サポート課) Fax.03-6453-1630
03-6453-1700 (管理マネジメント課)

学籍・学生証・授業料等について

皆さんが日本大学に入学すると同時に本研究科に「学籍」が発生します。学籍には、スポーツ科学研究科に入学してから修了までの履歴や成績など、在学中の重要な情報が保存され、修了後も大切に保管されます。在学中だけでなく、修了後の証明書の発行等はこの情報を基に作成されます。

・ 学生証（学生証裏面シール）

学生証は、皆さんが日本大学の学生として本学に在学していることを証明するもので、表面の個人を特定する情報が記載されたカードと学生証裏面シールとで構成されています。学生証の個人を特定する情報が記載されたカードは、入学時に交付されたものを修了まで使用します。ただし、学籍シールは各年度のはじめ、あるいは通学経路が変わった場合に貼りかえる必要があります。

また、学生証裏面シールは通学証明をするものです。在籍を証明するものではありません。教学サポート課の「経路確認」印がないものは通学証明に使用できません。通学経路は自宅の最寄り駅から三軒茶屋キャンパスの最寄り駅区間（三軒茶屋駅、祐天寺駅、学芸大学駅）であって、「最速」「最短」「最安」ルート of いずれかのみ申請できます。年度途中の通学経路の変更は原則、認められません。

- 1) 学生証は、校舎への入構、授業の出席管理、定期試験の受験、通学定期の購入などの際に必要なものですので、常に携帯してください。
- 2) 学生証を紛失あるいは破損した際には、速やかに教学サポート課に申し出て、その指示に従って再発行等の手続きを行ってください。
- 3) 紛失した学生証が見つかった場合には、速やかに教学サポート課に申し出てください。
- 4) 修了や退学などの際には、学生証を大学に返還してください。

・休学と復学

病気その他やむを得ない事由のため、引き続き3か月以上修学できない状態の者は、研究科指定の「休学願」にその事実を証明する書類を添え、保証人連署で教学サポート課を通じて、研究科長に願い出て、その許可を得て原則として入学年度を除き、休学することができます。

- 1) 入学年度の後学期については、修学困難な事由の場合は休学を認めることもあります。
- 2) 休学期間は、1学期又は1年とし、通算して在学年数の半数を超えることはできません。
- 3) 休学期間は在学年数に算入されますが、修業年数には算入されません。
- 4) 休学中の学費の徴収は次のとおりです。

願出期日と休学期間	学費等の取扱い
5月31日までにその学年の休学を願い出た場合	前学期及び後学期の授業料、前学期及び後学期の施設設備資金、日本大学校友会準会員の年会費は徴収しません。 ただし、前学期及び後学期の休学在籍料としてそれぞれ6万円を徴収します。
6月1日から11月30日までの間に、その学年の休学を願い出た場合	後学期の施設設備資金、日本大学校友会準会員の年会費は徴収しません。 ただし、後学期の休学在籍料として6万円を徴収します。
5月31日までに前学期の休学を願い出た場合	前学期の授業料、前学期の施設設備資金、日本大学校友会準会員の年会費は徴収しません。 ただし、前学期の休学在籍料として6万円を徴収します。
11月30日までに後学期の休学を願い出た場合	後学期の授業料、後学期の施設設備資金、日本大学校友会準会員の年会費は徴収しません。 ただし、後学期の休学在籍料として6万円を徴収します。

5) 休学者が再び通学する場合には、研究科指定の「復学願」を保証人連署で教学サポート課を通じて研究科長に願い出て、その許可を得て復学することができます。復学は学期の始めとなります。

6) 「休学願」「復学願」は教学サポート課で用意しています。

・退学と除籍

病気その他やむを得ない事由のため、あるいは学費等の未納や欠席が長期にわたる場合は退学あるいは除籍になります。

- 1) 病気その他やむを得ない事由のため、自らの意志で退学しようとする者は、研究科指定の「退学願」に学生証とその事実を証明する書類を添え、保証人連署で教学サポート課を通じて研究科長に願い出て、その許可を得て退学することができます。
- 2) 故なくして学費の納付を怠った者、あるいは故なくして欠席が長期にわたる者を、大学は本人の意志にかかわらず除籍とすることがあります。

・学費

当研究科では、学費・諸会費の納入は口座振替となります。前学期の振替は4月27日、後学期の振替は9月27日を予定しております。

口座振替予定日 前学期分 4月27日
後学期分 9月27日

※振替予定日が金融機関休業日の場合、
振替日は翌営業日になります。

※振替予定日は年度によって変更となる場合があります。

※期限までに納入が困難な者は、納入期限までに管理マネジメント課（03-6453-1700）に申し出てください。

- 証明書発行手数料

就職活動、留学、その他の目的で各種の証明書が求められる場合があります。本学所定の証明書としては以下のものがあります。

各種証明書発行については、1号館1階事務室横の証明書自動発行機で発行できます。

種類		摘要	金額
証明書	在学証明書	1通	100円
	成績証明書	1通	200円
	修了証明書	1通	200円
	修了見込証明書	1通	100円
	健康診断証明書	1通	100円
	英文証明書	1通	600円
	学生証再発行	1回	1,000円

- 学割証

「学校学生生徒旅客運賃割引証」通称「学割証」は、JR線を利用して片道100kmを超える区間を利用する場合に運賃が2割引になる割引証です。発行方法は、証明書自動発行機で、1人につき1回2枚まで発行できます。

なお、年間の上限10枚を超えて申し込む場合は、教学サポート課窓口に出してください。

- 拾得物及び忘れ物の保管

大学構内での忘れ物や、落し物を拾得した場合は、教学サポート課まで届け出てください。届けられた物品は教学サポート課にて原則3か月間保管しています。

- 保健室

保健室は1号館1階東側エレベーター前にあります。看護師が常駐し、随時健康相談・保健指導を行っています。開室日時に変更がある場合（夏季休暇期間等）は、保健室前の掲示板にて連絡します。

また、学校医が毎週来校し、必要に応じて受診勧奨や紹介状の発行、精密検査の案内を行っています。学校医への健康相談を希望する場合は、事前に保健室に相談してください。

（保健室開室日時）

月曜日～金曜日 9時00分～17時00分

土曜日 9時00分～12時00分（隔週）

（学校医来校日）

毎週月曜日（午前中のみ）、水曜日、木曜日

※詳細な日時は事前に保健室に相談してください。

- 大学院生室

6階の大学院生室は、院生のみ利用できる自習エリアです。勉強等により使用した私物は、必ず院生室内のロッカーに収納してください。

- 地下2階ロッカー

地下2階の更衣室のロッカーは個人に割り当てられます。自分が割り当てられたロッカー番号は更衣室掲示板に貼り出されますので、新年度ガイダンスの期間に確認してください。

ハラスメントについて

・セクシュアル・ハラスメント

相手方の意に反した性的な言動を行うことにより、不快感や屈辱感を抱かせ、就学上又は就業上の環境を不快にさせることや、性的な要求をし、その対応により、不利益若しくは利益を与えること、又はそのようなことを示唆することです。

- 1) 性的な関心、欲求に基づく言動
- 2) 性別による差別意識等に基づく言動

・アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、優越的な地位にある者が行う不適切で不当な言動・指導・待遇により相手方の勉学や研究意欲・研究活動を害することをいいます。つまり、教育や研究の場で見受けられる権力を利用した嫌がらせのことです。

- 1) 指導の際、学生の能力や人格を否定するような発言を繰り返す。
- 2) 指導を求めても、理由なく指導をしようとしめない。
- 3) 長時間にわたって威圧的な説教をする。
- 4) 学生に、教育・研究と無関係な雑用や私用を強要する。

・アルコール・ハラスメント

飲酒にまつわる人権侵害です。

- 1) 飲酒の強要
- 2) 一気飲ませ（一気飲み、早飲み競争、罰ゲーム等）
- 3) 意図的な酔いつぶし（酔いつぶすことを意図として飲み会をする）
- 4) 飲めない人への配慮を欠くこと（体質や意向を無視して飲酒をすすめる、飲めないことをからかったり、侮辱する）
- 5) 酔った上での迷惑行為（暴言・暴力、ひんしゅく行為、セクハラ等）

ハラスメントを受けたときの対応

ハラスメントの被害にあった場合、あるいは身近でハラスメントが起きた場合は、被害の継続と拡大を防ぎ、早急に被害を回復することが必要です。そのためには以下のような対応が望めます。

- 1) 自分が不快だと感じた場合には、まず、その行為が不快である、すぐに止めてもらいたいとはっきり相手に伝えましょう。
- 2) 実際に身近でハラスメントを見聞きした場合には、学生支援室あるいは教学サポート課に相談しましょう。
- 3) 友人や後輩から相談を受けた場合は、被害の継続を差し止め、その拡大を防ぐために、被害を受けた人の立場に立って解決に向けて協力しましょう。
- 4) 相手の行為はあなたの責任ではありません。自分を責めたり一人で悩んだりせず、早めに相談しましょう。相談窓口については、学外に設置されている人権相談オフィスがあります。

人権相談オフィス

人権相談オフィスは、相談を受け付ける機関及び相談者との面談を行う場所として次のとおり大学が設置しています。

【受付窓口】

受付窓口は、学外と学内に常設されています。どちらに連絡するかを相談者が選択できます。以下のどちらかの窓口にご連絡ください。

（学外窓口：法律事務所）

虎門中央法律事務所内 日本大学人権相談学外窓口担当弁護士

tel.03-3591-3793 e-mail nu-gakugai-jinken@torachu.com

※ 電話による受付については、受付時間帯に直に対応出来ない場合があることをご了承ください。

※ 学外窓口は、弁護士による法律相談を実施するものではありません。

（学内窓口：コンプライアンス事務局）

tel.03-3221-2562 e-mail jinken@nihon-u.ac.jp

受付時間・相談の流れなど詳しくは以下のホームページよりご確認ください。

日本大学 人権相談

検索



学生支援室

学生支援室は1号館1階（保健室隣）にあります。臨床心理士によるカウンセリングは、毎週月曜・火曜・水曜・金曜日です。

（開室時間）月曜・火曜・水曜・金曜日 10時30分～16時30分

（受付電話番号）080-7693-8188（学生支援窓口直通）

日本大学本部学生支援センター

研究科の他に日本大学学生支援センターでも相談やカウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリングを受けることができます。また、障がい等のある学生が他の学生と等しい条件のもと学生生活が送れるように様々な支援を行っています。詳細は以下のほか、ホームページ URL や 2次元コードでも御確認ください。

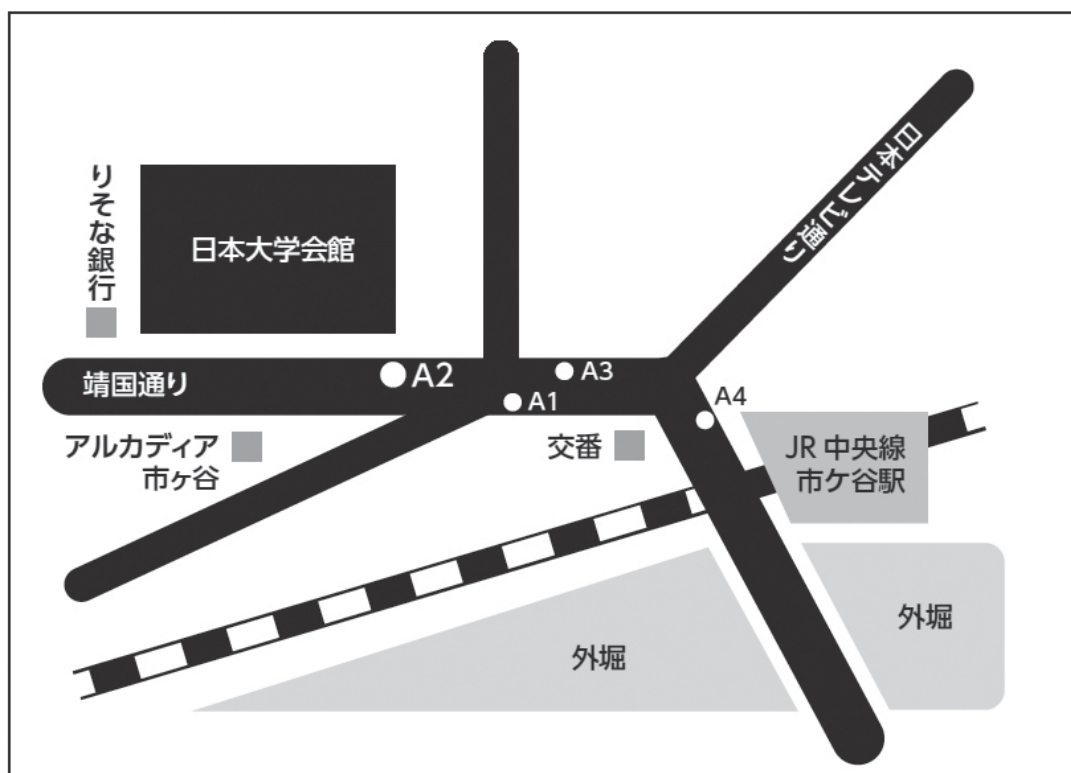
※直接来室もしくは下記電話番号にて予約

tel. 03-5275-8238（相談専用ダイヤル）

（開室時間）月曜～土曜日 10時00分～17時00分

※休日及び祝日，創立記念日，夏季一斉休暇，年末年始は閉室します。

日本大学本部学生支援センター案内図



学生支援センターホームページ URL 及び
2次元コード

(https://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/counseling/counseling_center/)



障がい学生支援（特別配慮支援）の URL 及び
2次元コード

(https://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/disability_support/student_support/)



自転車通学の手続き

三軒茶屋キャンパスは市街地にあり、駐輪台数も限られているため、原則として公共交通機関の利用による通学を推奨しています。やむを得ない事情により自転車通学を希望する場合は、期限内に駐輪許可に必要な書類を教学サポート課へ提出して、許可を受けなければなりません。駐輪台数に限りがあるので、申請台数に応じて抽選を行うことがあります。自転車通学の手続きに必要な条件は以下の通りです。

- 1) 対人・対物事故に対応した個人賠償責任保険に加入していること。
- 2) 防犯登録（防犯登録番号の確認）をしていること。
- 3) 自宅が三軒茶屋キャンパスから 1.5km 以上 6km 以内（直線距離）であること。
- 4) 通学定期券を購入していないこと。

駐輪場使用許可の手続き等についての詳細は教学サポート課へ問い合わせてください。また、駐輪場利用者には、三軒茶屋キャンパスオリジナルシールを配布します。シールを貼っていない自転車については、駐輪場の使用を認めません。

自動車、バイクの通学禁止

三軒茶屋キャンパスは市街地にあり、自動車及びバイクでの通学は、車両事故、騒音妨害、道路混雑などの原因となり地域住民への多大な迷惑となるので禁止とします。

盗難防止

貴重品等、自分の所持品を教室などの施設内に放置したままにしないよう気をつけてください。特に財布や携帯電話などは常に身に付ける習慣をつけ、盗難や置き引きの被害に遭わないよう、自分の所持品に対する管理には、十分注意してください。

学内禁煙と三軒茶屋周辺の環境美化

健康増進法（受動喫煙の防止）や世田谷区の条例の施行に伴い、三軒茶屋キャンパス校舎内を、全館禁煙としています。また、20歳未満の喫煙は法律で禁じられています。三軒茶屋キャンパスに通う学生としてマナーやルールを遵守してください。また、校舎周辺で、路上喫煙・違法駐車、駐輪等を行った場合、罰則が適用されます。

こうしたトラブルを起こさないよう注意するとともに、地域住民と共に区の環境美化に努めるよう心掛けてください。

薬物（大麻・覚せい剤・麻薬等）犯罪防止

学生の薬物、特に大麻所持や栽培、売買などによる逮捕者が増加しています。日本大学では「違法薬物追放宣言」を出して違法薬物の入手、所持、使用や、譲渡、販売、製造について一切認めておりません。危険ドラッグ・覚せい剤など薬物の誘惑は、みなさんの身近に潜んでいます。薬物を拒否する強い意志を持つ学生として生活を送ってください。トラブルに巻き込まれ困った状況になる前に、ひとりで悩まず、教学サポート課に相談してください。

その他の注意事項

学内において、授業・研究及び業務の妨害となるデモ行為等は厳禁とします。

- 1) 凶器、危険物に類する物品は、学内持ち込み厳禁とします。
- 2) 大学の建物、机、椅子その他一切の備品、器具の保全に心掛けてください。これらを破壊・汚損したときは、補修費の弁済を求めることがあります。
- 3) 原則として、事前に届出のない印刷物（ビラ）等の配布・掲示は禁止します。
- 4) 学内に宿泊することはできません。
- 5) 宗教活動やキャッチセールス等の勧誘行為は一切禁止します。

図書館の利用

図書館は、大学の使命である教育・研究活動を支える拠点です。図書館には、学修に必要な国内外の図書、雑誌などが体系的に収集・保管されています。また、電子ジャーナルなどのデータベースからの資料検索もできます。三軒茶屋キャンパスの図書館には、大学院危機管理学研究科と大学院スポーツ科学研究科の専門分野の学術書を中心に所蔵しています。

図書館には、閲覧室の他、グループスタディールームもありますので、演習やゼミナールでの共同作業などでも利用してください。

貸出冊数と期間

図書については、1度の利用につき貸出冊数は20冊、期間は2か月です。貸出期間の延長は1回のみ可能です。ただし、貸出時点で返却をしていない図書がある場合は、貸出冊数から未返却分を差し引いた冊数のみ借りることができます。製本雑誌、未製本雑誌、AV資料は閲覧のみ認めます。

なお、返却を延滞した場合は、罰則として延滞日数と同日数の期間（最長60日）で貸出しを禁止します。

開館時間

- 通常授業期間中

月曜日～金曜日 9時00分～19時00分

土曜日 9時00分～14時30分

- 休暇期間中

長期休暇期間中の開館時間は、ポータルサイト及びホームページ等でお知らせします。

休館日

日曜日、祝日（授業実施日を除く）、創立記念日（10月4日）、その他大学が定めた日となります。

相互利用サービス

当館で所蔵していない資料が、本学他学部や他機関（他大学・国立国会図書館等）に所蔵されている場合、以下の方法が利用可能となります。以下以外にも様々な活用方法があります。

詳しくは図書館カウンターにて御相談ください。

- 資料の取り寄せ、文献複写、現物貸借

大地震時行動マニュアル

震度5弱以上の地震発生時には、このマニュアルを参考にして行動してください。

震度5弱の地震では、大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じます。

棚にある食器類や本が落ちることがあります。

固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがあります。

1. 地震発生 大きな揺れは1分程度

☆まず、身を守る

- 窓や棚のような、ガラスが割れたり中の物が飛び出しそうな物から離れる。
 - 机の下にもぐったり、バッグで頭を覆うなどして、落下物から頭と手足を守る。
 - 余裕があれば、ドアを開け出口の確保をする。
 - 落下物のない場所にいる場合には、その場に座り込んで揺れが収まるのを待つ。
- ※あわてて建物の外に出るのはかえって危険です。

2. 揺れがおさまったら

☆1～3分後

- 非常脱出口の確保をする（ドアの開放）。
- すばやく火の始末をする。火が出たら、落ち着いて初期消火をする。
- ブレーカーを落とす。プラグを抜く。
- 周囲の安全確認をする。倒れた物の下敷きになっている人がいないか確認する。
- エレベーターに乗っていた場合は、全階の停止ボタンを押す。

☆3～5分後

- 余震に注意しながら、その場で待機する。学内では全館放送あるいは教職員による地震情報及び避難の安否について確認する。

3. 避難のしかた（学内の場合）

☆建物の状況により、避難指示は館内放送あるいは教職員が行います。

- あわてず、騒がず、落ち着いて指示に従う。
- エレベーターは使用禁止です（炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する）。
- エレベーターに閉じ込められても自力での脱出は危険です。ドアが開くまで待機する。
- 落下物・ブロック塀・自動販売機など倒れそうな機器などに注意する。
- ガラスなどの破片や頭上からの落下物にも注意することが必要です。

4. 落ち着いたら① 家族との安否確認

☆ NTT の災害伝言ダイヤル（171）

●録音する

171-1-（市外局番から被災地の方は自宅の番号、被災地以外の方は被災地の方の番号）

-1#- 録音する -9#

●再生する

171-2- 市外局番から（市外局番から被災地の方は自宅の番号、被災地以外の方は被災地の方の番号）

-1#- 再生する -9#

※録音時間は30秒です。

5. 落ち着いたら② 帰宅するのか、大学に残るのか

☆歩いて帰れる目安は 20km

- 鉄道・道路・火災発生の状況について大学が情報の提供をします。
- 帰宅するのも、二次災害に遭わないよう時差をつけて混雑を避けることも必要です。
- 帰宅する前に、大学に届けを出してください。
- ルート情報を収集して、同じ方向に向かう人を探すなどをしてから行動します。

6. 落ち着いたら③ 大学からの安否確認

☆ポータルサイトによる安否確認

- ポータルサイトに登録されているメールアドレスに大学から安否確認のメールが送信されるので、確認後、速やかに大学へ返信してください。

☆授業の再開等

- 授業の再開等の情報は、ポータルサイトに登録されているメールアドレスに送信されるとともに、ホームページにも情報がアップされます。

日本大学学則（抜粋）

学年・学期及び休業日

第 13 条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月 31 日に終わる。

第 14 条 学期は、次のとおりとする。ただし、事情によって異なる場合がある。
前学期 4月1日から9月 30 日まで
後学期 10月1日から3月 31 日まで

第 15 条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日でも特に授業又は試験を行うことがある。

- ① 日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 本学創立記念日（10 月4日）
- ④ 春季休業3月 11 日から3月 31 日まで
- ⑤ 夏季休業7月 11 日から9月 10 日まで
- ⑥ 冬季休業 12 月 21 日から翌年1月 10 日まで

2 休業日の変更及び臨時の休業日については、そのつどこれを定める。

入学・在学・休学・復学・留学・退学及び除籍

第 16 条 入学の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。

第 20 条 修業年限とは、本大学の教育課程を修了するために必要な期間のことをいう。

2 在学年限とは、本大学において学生の身分を有することができる期間のことをいう。

第 25 条 休学とは、病気その他やむを得ない事由により、3か月以上修学できない状態のことをいう。

2 復学とは、休学期間満了によって、再び修学することをいう。

3 休学しようとする者は、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で願い出て、その許可を得て原則として入学年度を除き、休学することができる。ただし、入学年度の後学期については、修学困難な事由の場合は認めることがある。

4 休学期間は、1 学期又は1 年とし、通算して在学年限の半数を超えることができない。

5 休学者は、その事由が解消された場合、保証人連署で願い出て、許可を得て復学することができる。

6 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。

7 休学期間は、在学年数に算入する。

第 27 条 留学とは、本大学が教育上有益と認めたときは、休学することなく、外国の大学において、許可を得て一定期間修学することをいう。

2 留学の期間は、修業年数に算入する。

第 28 条 退学とは、在学の中途において在籍関係を解除することをいう。退学には、その手続により、次のものがある。

① 病気その他やむを得ない事由による、学生の意志に基づく願い出によるもの。ただし、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で退学願を提出して、許可を受けなければならない。

② 学生が死亡したことによる、保証人からの届出によるもの

③ 第 30 条に基づく除籍によるもの

④ 第 76 条及び第 77 条に基づく懲戒によるもの

2 第 36 条に基づく年度の GPA が 1.50 未満で、修学指導の結果、改善が見込まれないと判断した場合は、退学勧告を行う。

第 30 条 除籍とは、学生の帰すべき事由により在籍関係を強制的に解除し、退学させることをいう。

2 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍することができる。

① 故なくして学費の納付を怠った者

② 故なくして欠席が長期にわたる者

③ 在学年限を超えた者

履修規定

第 32 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。また、教育上必要と認められる場合には、修得すべき単位の一部の修得について、これに相当する授業時間の履修をもって代えることができる。

- ① 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- ② 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術学部における個人指導による実技の授業については 15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- ③ 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により授業を行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

第 32 条の 2 前条に規定する講義、演習、実験、実習又は実技による授業は、文部科学大臣が別に定めるところによって、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第 34 条 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。

2 試験には、平常試験・定期試験・追試験及び再試験がある。

- ① 平常試験とは、当該授業科目履修者を対象に授業科目担当教員が学期の途中に適宜行う試験のことをいう。
- ② 定期試験とは、当該授業科目履修者を対象に大学の定めた試験期間中に行う試験のことをいう。定期試験は学期末又は学年末に行う。
- ③ 追試験とは、やむを得ない事由のため定期試験を受けることのできなかった者のために行う試験のことをいう。
- ④ 再試験とは、受験の結果不合格となった者のために行う試験のことをいう。

3 追試験及び再試験は、当該学部において必要と認めたときに限り、これを行う。

第 35 条 修学についての所定の条件を備えていない者は、受験資格を失うことがある。

学費及び貸給費

第 40 条 授業料その他所定の学費は、別表 2 の定めるところにより納付するものとする。

2 編入学・再入学・転部・転科及び転籍の学費の取扱いについては、別に定める。

3 休学及び留学を許可された学生の休学及び留学期間中の学費の取扱いについては、別に定める。

第 41 条 授業料を分納しようとする者は、事由を述べた書面により、保証人連署で願い出るものとする。

第 42 条 証明手数料等については別表 3 の定めるところにより納付するものとする。

第 43 条 既納の学費は、いかなる理由があっても返還しない。

第 44 条 停学を命ぜられた学生は、停学期間中も授業料を納付しなければならない。

第 45 条 学業人物ともに優秀な学生であって、学費支弁の方法のない者には、学費を減免し、又は貸与・給付することができる。

2 減免・貸給費については、別に定める。

賞罰

第 75 条 人物及び学業成績が優秀な者には、授賞することがある。

2 授賞に関する規定は、別に定める。

第 76 条 学生が本大学の規則・命令に背き若しくは大学の秩序を乱し、又は学生としての本分に反する行為があった場合にはその情状によって懲戒を行うことがある。

第 77 条 懲戒は、退学・停学及び訓告の 3 種とする。

2 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- ① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

- ② 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- ③ 正当の理由がなくて出席常でない者
- ④ 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 3 停学とは、一定期間、授業の受講及び施設設備の利用等を禁止し、その他の課外活動等についても禁止することをいう。
- 4 訓告とは、文書で戒めることをいう。
- 5 懲戒の手續に関する規定は、別に定める。

第3章 大学院

総 則

第 105 条 本大学院の課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程とする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

6 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

10 博士課程は、前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程はこれを修士課程として取り扱う。

医学研究科・歯学研究科・松戸歯学研究科・獣医学研究科及び薬学研究科の博士課程については前期及び後期の区分をしない。

12 第6項、第7項、第9項及び第11項の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて第106条第14項に規定する在学年限の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

13 第117条第6項の規定により、本大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を得た後に、修得した単位に限る。）を本大学院において修得したもののみなす場合であって、当該単位の修得により、本大学院の修士課程又は博士課程（前期及び後期の課程に区分する博士課程における後期の課程を除く）の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で当該学生の在学期間を短縮することができる。ただし、当該課程の在学期間を1年末満に短縮することはできないものとする。

第 106 条 修士課程は、所定の年限在学し、専攻科目について30単位以上を修得、必要な研究指導を受け、更に修士論文の審査（芸術学研究科、理工学研究科建築学専攻及び生産工学研究科建築工学専攻に限り、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる）及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりである。ただし、学術の専攻分野の名称は、学際領域等専門別に区分しがたい分野を専攻した者について授与する。

スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻 スポーツ科学 学術

3 博士課程は、所定の年限在学し、専攻科目について30単位以上（修士課程を修了した者については、その修得単位を含む）を修得、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程に2年以上在学し当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。また、第1項ただし書きの規定による在学期間をもって修士課程を修了した者及び第105条第7項及び第8項の規定による標準修業年限を1年とした修士課程を修了した者にあつては、修士課程における1年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。

4 前項の規定にかかわらず、（中略）スポーツ科学研究科における修得すべき単位数は46単位以上（修士課程を修了した者については、当該課程で修得した30単位を含む）（中略）とする。

5 前2項の規定にかかわらず、第116条第3項第2号から第8号までの規定により、博士課程の後期3年の課程に入学した者又は専門職学位課程を修了し、博士課程の後期3年の課程に入学した者については、大学院（専門職大学院を除く）に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し（中

略) スポーツ科学研究科においては16単位以上を当該課程で専攻科目について修得し), 必要な研究指導を受け, 博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし, 優れた業績を上げた者については, 大学院に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては, 3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

- 6 博士の学位に付記する専攻分野の名称は, 次のとおりである。ただし, 学術の専攻分野の名称は, 学際領域等専門別に区分しがたい分野を専攻した者について授与する。

スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻 スポーツ科学 学術

教育課程及び履修方法

第117条 本大学院の教育は, 授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行うものとする。

3 各研究科における授業科目・単位数及び研究指導並びに履修方法は次条以下による。

4 学生が許可を受け, 他の研究科又は他大学大学院において履修した授業科目について修得した単位については, 当該学生が在籍する研究科の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

5 前項の規定により認定することができる単位数は, 15単位を超えないものとする。

6 学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位については, 当該学生が在籍する研究科の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

7 前項の規定により認定することができる単位数は, 15単位を超えないものとする。

8 第4項及び第6項により修得したものとみなす単位は, 合わせて20単位を超えない範囲(法務研究科専門職学位課程(法科大学院)については, 30単位(認定連携法曹基礎課程を修了した者又はこれらの者と同等の学識を有すると認めた者については46単位)(専門職大学院設置基準第21条第1項ただし書きの規定により30単位を超えて算入できる単位を除く)を超えない範囲)で, 修了するために必要な単位数に算入することができる。

9 各研究科において, 教育研究上有益と認めるときは, あらかじめ協議の上, 学生が他の研究科, 他大学大学院の研究科又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし, 修士課程の学生について認める場合には, 当該研究指導を受ける期間は, 1年を超えないものとする。

10 第4項から第9項までの規定は, 学生が各研究科の許可を受けて外国の大学に留学する場合にこれを準用する。

令和7年3月現在

日本大学学位規程（抜粋）

令和5年4月1日施行

（趣 旨）

第1条 この規程は、日本大学学則に定めるもののほか、日本大学（以下「本大学」という）が授与する学位についての必要事項を定める。

（学位の種別）

第2条 本大学において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする。

3 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。ただし、学術の専攻分野の名称は、学際領域等専門別に区分し難い分野を専攻した者について授与する。

スポーツ科学 学 術（その他 略）

4 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。ただし、学術の専攻分野の名称は、学際領域等専門別に区分し難い分野を専攻した者について授与する。

スポーツ科学 学 術（その他 略）

（学位授与の要件）

第3条 本大学の学部を卒業した者には、本大学学則の定めるところにより、学士の学位を授与する。

2 本大学大学院の修士課程を修了した者には、本大学学則の定めるところにより、修士の学位を授与する。

3 本大学大学院の博士課程を修了した者には、本大学学則の定めるところにより、博士の学位を授与する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。



自主創造
日本大学